

## 平成 27 年 12 月 21 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開 議

### 1、 出席議員

1 番（岡野能之君）	2 番（岡本経治君）	3 番（濱野良一君）
4 番（高橋正博君）	5 番（木場隆司君）	6 番（母倉正人君）
7 番（福本耕太君）	8 番（山崎勝義君）	9 番（川本貴也君）
10 番（井上正清君）	11 番（佐々木邦久君）	12 番（濱中幸三君）

### 2、 欠席議員 なし

### 3、 欠員 なし

## 地方自治法第 121 条による出席者

町 長（三枝邦彦）	副 町 長（島田 明）
教 育 長（藤本義則）	参 事（宮原隆昌）
総 務 課 長（中井俊博）	企 画 課 長（須浪宏和）
税 務 課 長（笹山恵子）	福 祉 課 長（川田順也）
健康増進課長（三木俊明）	住 民 環 境 課 長（石床勝則）
参事兼建設課長（樋口英士）	農 林 水 産 課 長（高橋幸光）
商工観光課長（宮原正行）	教 育 総 務 課 長（佐伯浩二）
生涯学習課長（椎木 孝）	病 院 事 務 長（奥村 忠）
水 道 課 長（川本公義）	出 納 室 課 長（木下公明）
総務課副主幹（三枝恵吾）	

## 議会事務局職員

議会事務局長（鳥井基史）	書記（三木加奈子）
--------------	-----------

## 議事日程 第 2 号

別紙のとおり

## 平成27年12月土庄町議会定例会議事日程（第2号）

平成27年12月21日(月曜日)午前9時30分 開議

- 第 1 付託議案について各常任委員会の審査結果報告(総務建設常任委員会、教育民生常任委員会)
- 第 2 議案第1号 平成27年度土庄町一般会計補正予算(第3号)
- 第 3 議案第2号 平成27年度土庄町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 4 議案第3号 平成27年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 5 議案第4号 平成27年度土庄町大鐔財産区事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 6 議案第5号 平成27年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 7 議案第6号 平成27年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 8 議案第7号 平成26年度土庄町水道事業利益剰余金処分について
- 第 9 議案第8号 土庄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例
- 第 10 議案第9号 土庄町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 第 11 議案第10号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 12 議案第11号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 13 議案第12号 土庄町定住自立圏形成協定の議決に関する条例を廃止する条例
- 第 14 議案第13号 瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定の廃止について
- 第 15 議案第14号 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
- 第 16 議案第15号 建物の取得について
- 第 17 議案第16号 工事請負契約の変更について
- 第 18 請願第1号 「所得税法第56条の廃止」の意見書採択を求める請願
- 第 19 請願第2号 TPP交渉「大筋合意」は撤回し、調印・批准しないことを政府に求める意見書採択のための請願
- 第 20 請願第3号 安全保障関連2法(国際平和支援法、平和安全法制整備法)の廃止を求める意見書に関する請願
- 第 21 議員の派遣について
- 第 22 閉会中の継続調査申出について
- 第 23 一般質問

## 開議

○議長（濱中幸三君）

おはようございます。

ただ今の出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 付託議案について各常任委員会の審査結果報告

○議長（濱中幸三君）

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第 1、付託議案について各常任委員会の審査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

○議長（濱中幸三君）

総務建設常任委員長 山崎勝義君。

○総務建設常任委員長（山崎勝義君）

おはようございます。平成 27 年 12 月 21 日、開会中総務建設常任委員会における付託についての報告を行います。議案第 1 号 平成 27 年度一般会計補正予算（第 3 号）の所管部分と議案第 2 号、第 4 号の特別会計補正予算、議案第 7 号の水道事業利益剰余金処分、議案第 8 号、議案第 9 号、議案第 12 号の条例関係、議案第 13 号の協定の廃止、議案第 14 号の連携協約の締結、議案第 15 号の建物の取得、議案第 16 号の工事請負契約の変更について当委員会に付託されました。この議案について、12 月 17 日に委員会を開催し、審議いたしました。審議の結果、付託されました全議案について原案どおり可決すべきものと決しました。所管課別にポイントのみ報告をさせていただきます。

総務課所管部分について、17 ページ、2 款 1 項総務事務費の法律相談委託料は、公金差止請求事件の弁護士料を田代法律事務所に支払うものです。情報安全管理措置支援業務委託料は、番号法が来年の 1 月 1 日から施行され、町において特定個人情報情報を適正に取り扱うため、取扱いに関する基本方針の作成支援に係る経費です。自治振興助成事業は、向町自治会の放送施設整備に対し、整備費の 3 分の 1 を助成するものです。社会保障・税番号制度システム整備事業は、中間サーバーのセキュリティのためのファイアウォール構築と管理端末 1 台、接続端末 1 台の経費です。選挙管理委員会運営費は、来年の参議院議員選挙から選挙権年齢が 18 歳以上に引き下げられるため、選挙人名簿のシステムを改修する費用で、財源のうち 11 万円は国の補助です。消防団施設維持管理費は、土淵の分団サイレンの経年劣化による修繕費 30 万 8 千円、大部分団屯所の浄化槽

修繕 8 万 7 千円、大木戸、伊喜末、大部地区の消火栓 3 基の移設と漏水等による修繕 139 万 6 千円で、財源のうち 46 万 7 千円は土地改良事業で道路拡幅のための移設補償金です。

99 ページ、議案第 8 号 土庄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例は、番号法の施行に伴い、町の独自利用事務に個人番号を利用する場合、法定事務も含めて個人番号を利用した庁内連携を行う場合などについて定めるための条例の制定です。

123 ページ、議案第 15 号 建物の取得については、小豆島中央病院の医療スタッフの宿舍用として、ハローワークの職員官舎を 700 万円で香川労働局長から取得しようとするもので、平成 11 年建築との説明がありました。

委員から、建物取得価格が 700 万円となった経緯について質問があり、建物の鑑定価格は 1800 万円であったが、平成 24 年から交渉し、700 万円まで金額を下げたとのことでした。また、委員から医療スタッフ用の住宅は企業団に貸与するののかとの質問があり、これから企業団と協議するとのことでした。

出納室所管部分について、17 ページ、債権管理事務費は滞納処分のため名古屋方面、大阪方面の県外旅費の増額補正です。

企画課所管部分について、17 ページ、2 款 1 項職員給与費のうち時間外手当 125 万 4 千円は、60 周年記念事業の職員動員や債権管理室職員の臨戸訪問徴収業務等に係るものです。企画事務費 613 万 2 千円は、主に東洋紡跡地整備工事にかかるもので、クラブハウス、東洋紡績記念館、緑地の撤去費用です。移住交流推進事業費 200 万円は、移住促進事業交付金 4 件分 50 万円、空き家改修費補助金 3 件分 150 万円の増額です。豊島地区シャトルバス運行事業費 1075 万 8 千円は、主に車両の入れ替え等に伴う経費です。また、車体ラッピング業務委託料 90 万円は、豊島の子どもの絵をフィルムに印刷して車体に張り付けるものです。運転免許自主返納支援事業費は、20 人分の免許証返納報奨金です。地域活性化支援事業費は、地域おこし協力隊隊員の賃金を報酬に組み替えるものです。

21 ページ、2 款 2 項徴税費の時間外手当の 24 万 1 千円は、入湯税調査等に係るものです。23 ページ、3 款 1 項社会福祉費の時間外手当 35 万円は、小豆島中央病院企業団に派遣している職員に係るものです。33 ページ、7 款 1 項商工費の時間外手当 79 万 3 千円は、瀬戸内国際芸術祭の準備に係る業務に要するものです。

歳入として、13 ページ、国庫補助金の地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）1720 万円は、豊島地区シャトルバス運行事業に 1 千万円、瀬戸内国際芸術祭事業に 720 万円を充当するものです。

109 ページ、議案第 12 号から議案第 14 号までは関連しており、新たな広域

連携として連携中枢都市圏形成に係る議案であります。平成 22 年度から 3 市 5 町で構成されていた瀬戸・高松広域定住自立圏が、平成 27 年度で最終年度を迎えるにあたり、新たな広域連携制度である「連携中枢都市圏」として、これまでの定住自立圏における生活関連機能サービスの向上に資する取り組みに、新たに経済成長のけん引や高次都市機能の集積・強化の取り組みを加え、発展的に移行します。そのため、従前の条例及び協定を廃止し、新たに連携協約を締結するものです。

委員から、東洋紡跡地整備後の車の通り抜けについて質問があり、駐車場の区画なども考えながら、安全管理に留意したいとの回答がありました。

税務課所管部分について、歳入は 13 ページ、13 款 2 項総務管理費補助金の社会保障・税番号制度システム整備補助金 236 万 3 千円のうち、地方税システム改修分 140 万 8 千円の交付決定により、財源を更正すると説明がありました。歳出は、20 ページ、2 款 2 項 2 目賦課徴収費 44 万 2 千円の減額は、差押えのための旅費が増額となる一方、賦課徴収事務費から組み替えた滞納整理システム導入事業において、導入予定内容の変更により委託料、使用料及び賃借料がトータルで減額になったことによるものです。また、この事業は今年度から 6 年間の事業とし、来年度から 5 年分の債務負担を補正しているところです。

103 ページ、議案第 9 号 土庄町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例は、今年 5 月の臨時議会において専決処分の承認をした改正条例の改正であると説明がありました。

農林水産課部分について、31 ページ、6 款 1 項農業費の主なものは、有害鳥獣被害防止対策事業について、イノシシにより被災した琴塚地区の水路修繕費、鳥獣捕獲数の増加分 80 頭に対する捕獲奨励金等で 106 万 3 千円の増額、農地一般事業について、新中山池可動堰の修繕費の負担金と甲生農道の災害復旧事業特別賦課金を合わせた 72 万 2 千円の増額です。6 款 3 項水産業費は、田井漁港整備交付金事業の委託費から工事請負費への振り替え、新規事業の単県漁港改良事業の豊島の硯漁港の泊地浚渫工事です。43 ページ、11 款 1 項農林水産業施設災害復旧費は、台風 11 号により被災した農地の災害復旧工事費 1570 万円、農業用施設の災害復旧工事費 454 万 2 千円、見目漁港護岸の実施設計委託と災害復旧工事費などが主なものです。

69 ページ、議案第 4 号 土庄町大鐸財産区事業特別会計補正予算（第 2 号）は、財産区有林内林道の 3 箇所/Gateを設置するための補正です。

商工観光課部分について、33 ページ、7 款 1 項商工費は、総額 4669 万 1 千円の増額です。主な内容は、レンタサイクル貸出事業において、豊島の電動レンタサイクルの買替え費用と貸出実績の増加に伴う基金積立金として 386 万 8 千円、瀬戸内国際芸術祭事業では、作品の完成式典やオリジナルイベント、案内所の運営や作品受付業務、土庄港ターミナルでのコシノ・ジュンコ氏のアー

ト作品の設置管理経費や、これに伴う土庄港ターミナルの改修工事に関する費用として 3552 万 3 千円です。

委員から、迷路のまちの芸術作品は会期中だけ公開されるのかとの質問があり、現在も金、土、日曜日は公開しているとの回答がありました。また、コシノ・ジュンコ氏の作品が会期終了後も継続して展示されるかどうかについては、未定であるが町としては継続作品となるよう努力していきたいとの説明がありました。

建設課所管部分について、35 ページ、8 款 2 項道路橋りょう費のバス専用道路新設事業 1400 万円は、バス路線の変更に伴い、東洋紡跡地の町有地に延長 49m、車道幅員 4m のバス専用道路を建設する経費です。37 ページ、8 款 4 項港湾費は、土庄港港務所のガラス修繕費です。

125 ページ、議案第 16 号 工事請負契約の変更については、工法の変更と残土処分費の増加により、渕崎都市下水路事業大谷ポンプ場建設工事請負契約を変更しようとするものです。

水道課所管部分について、47 ページ、議案第 2 号 平成 27 年度土庄町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）については、歳入は、豊島簡易水道事業統合工事における国庫補助金 3261 万 6 千円の減額、県補助金 978 万 5 千円の減額、町債 1230 万円の増額を行うとの説明を受けました。歳出は、統合工事の請負業者との年度協定額確定により工事請負費を 2736 万円減額、執行予定がなくなった需用費 131 万円の減額、土地鑑定及び用地交渉により公有財産購入費を 142 万 7 千円減額するものです。

97 ページ、議案第 7 号 平成 26 年度土庄町水道事業利益剰余金処分については、同年度に使用した建設改良積立金と同額を未処分利益剰余金から資本金へ処分するものです。

続いて、平成 27 年 12 月 17 日当委員会に付託されました請願第 1 号、請願第 2 号、請願第 3 号について、審議の結果を報告申し上げます。

小豆島民主商工会婦人部代表岡本佐智子氏から提出された請願第 1 号「所得税法第 56 条の廃止」の意見書採択を求める請願について、会議規則第 92 条第 1 項により紹介議員であります福本耕太議員に出席いただき、内容の説明を求め、各委員より質疑の後、審議いたしました。

委員の意見として、所得税法第 56 条は現実には機能しておらず、法律の役目を果たしていないと言うが、所得税は国税であり所管する国において審議すべき案件であるなどが出ました。

採決の結果、委員会として不採択とすべきものと決定をいたしました。

次に、農民運動香川県連合会会長大塚久氏から提出された請願第 2 号 TPP 交渉「大筋合意」は撤回し、調印・批准しないことを政府に求める意見書採択のための請願について、会議規則第 92 条第 1 項により紹介議員であります福本耕

太議員に出席いただき、内容の説明を求め、各委員より質疑の後、審議をいたしました。

委員の意見としては、TPPの起源は、2006年に4か国で結ばれたP4と呼ばれる多国間FTAから始まり、2009年からアメリカの他4か国が加わって、TPPの交渉が行われ、2013年に日本も参加、アメリカ政府に対しては聖域の米、保険において例外を認めさせた経緯がある。補助金等の施策は必要だが、輸入米は備蓄米に回すなどで、日本の米は守っていける。また、日本製品の輸出の増加など、日本経済全体への影響も考える必要がある。大筋合意は既に決まったことであり、今後の国の補償などについて考えていくべきであるなどが出ました。

採決の結果、委員会として不採択とすべきものと決定をいたしました。

次に、新日本婦人の会小豆支部支部長村上久美氏及び小豆島九条の会代表新岡豊子氏から提出された請願第3号 安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書に関する請願について、会議規則第92条第1項により紹介議員であります福本耕太議員に出席をいただき、内容の説明を求め、各委員より質疑の後、審議いたしました。

意見として、自国を守るために、日本も国際協力は必要である。特にテロ対策が頻発している現在においては重要である。意見として、日本は唯一の被爆国である。いつどこでテロが起こってもおかしくない時代であり、一国での国防は限界がある。アメリカの協力により日本は守られている。簡単に徴兵制に結びつく可能性は低い。後方支援のみならず攻撃された場合の対抗措置は取っておくべきである。そもそも国レベルの議論である。

採決の結果、委員会として不採択とすべきものと決定いたしました。

以上、総務建設常任委員会へ付託されました案件の審議内容の報告を終わります。

○議長（濱中幸三君）

教育民生常任委員長 佐々木邦久君。

○教育民生常任委員長（佐々木邦久君）

おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審議の結果報告をいたします。議案第1号 平成27年度一般会計補正予算（第3号）の所管部分と議案第3号、5号、6号の特別会計補正予算、議案第10号、11号の条例関係について、当委員会に付託されました。この案件について、12月17日に委員会を開催し、審議いたしました。審議の結果、付託されました全議案について原案どおり可決すべきものと決しました。所管別にポイントのみ報告させていただきます。

住民環境課所管部分について、歳入82万9千円の減額、人件費以外の歳出

572 万 7 千円の増額です。歳入の減額理由は、隣保館運営費補助金の補助基準の変更によるものであるとのことでした。歳出の増額理由は、戸籍住民基本台帳費では、社会保障・税番号制度に伴う顔認証システム対応機器類導入の費用ということでした。隣保館運営費については、期末手当の計上と臨時職員の退職に伴う引継ぎ期間中の賃金ということでした。塵芥処理費については、指定ごみ袋の値上げに伴う手数料の増額、ごみ収集におけるシルバー人材センターへの委託料の増加、ごみ収集車の老朽化による修繕費の増加、一般廃棄物最終処分場の候補地選定支援業務における委託料の計上ということでした。

107 ページ、議案第 11 号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、土庄町小豆島町環境衛生組合の解散に伴い、御影浄苑が土庄町に移管されたことにより、土庄町の非常勤職員となる監視委員の報酬を規定するものです。

委員から、顔認証システム対応機器類の財源についての質問があり、一般財源で対応するとの回答がありました。また、一般廃棄物最終処分場の候補地選定支援業務予算は年度内での執行となるのか、年度をまたいだ場合の追加費用の発生の有無についての質問に、できる限り年度内で執行し、繰り越しする場合には追加費用は発生しないとの回答がありました。さらに、候補地の地元への早急な説明が必要ではないかとの質問に、できるだけ早く選定し、説明を行いたいとの回答がありました。

以上の審議の結果、委員 1 名よりマイナンバー制度に伴う備品購入費に反対がありました。

福祉課所管部分について、22 ページ、3 款 1 項社会福祉費から 2 項児童福祉費までは、実績の増による補正並びに事業の前年度精算に伴う国庫返還金の補正です。

57 ページ、議案第 3 号 平成 27 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、給付費の増加により一般及び退職被保険者の療養給付費、療養費、高額療養費について増額するとの説明がありました。また、後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金は、加入者 1 人あたりの負担額確定に伴う増額と説明がありました。

77 ページ、議案第 5 号 平成 27 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、被保険者の所得更正によって生じた介護保険料と還付加算金の増額、また給付実績により介護予防サービス給付事業費を減額、地域密着型介護予防サービス給付事業費を増額するとの説明がありました。

105 ページ、議案第 10 号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例は、いわゆる番号法の施行に伴うものとの説明がありました。

委員から、行旅死亡人についての質問があり、今年度の実績等について説明がありました。また、介護保険条例の一部改正がマイナンバー制度に対応する



ものであるとの確認を行いました。

以上の審議の結果、委員 1 名より議案第 10 号 介護保険条例の一部を改正する条例に反対がありました。

健康増進課所管部分について、26 ページ、4 款 1 項保健衛生費の健康増進事業について、運動指導士の事業所設立により 8 節報償費から 13 節委託料への組み替え、豊島歯科診療所維持管理費の増額は、車椅子のまま診察室へ行けるように持ち運びできるスロープを購入するとの説明がありました。

77 ページ、議案第 5 号 平成 27 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)のうち、4 款 2 項包括的・継続的ケアマネジメント支援事業は、医療や介護のサービスを受けていない方で、認知症の疑われる方やその家族に対する早期支援を行う認知症初期集中支援チームを設置するにあたり、認知症サポート医を小豆島病院に依頼するための委託料との説明がありました。

87 ページ、議案第 6 号 土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算(第 1 号)については、歳入は、介護報酬の改正で収入増が見込まれる居宅介護サービス計画費の増額補正、歳出は、人事配置に伴う人件費の補正であると説明がありました。

委員からは、先日から行方不明になっているような方に対し、認知症初期集中支援チームが対応するののかとの質問に、認知症の疑われる方であれば施設入所や医療受診等のサポートを行うと回答がありました。

教育総務課所管部分について、38 ページ、10 款 2 項小学校費の旧土庄小学校用地整備事業は、閉校に伴う学校用地の一部借地の返還に係るもので、遊具、水道管の撤去を予定しているところです。3 項中学校費の教育振興費は、チャリティーの募金を土庄中学校の楽器の修繕費に充てるものとの説明がありました。

以上で、教育民生常任委員会へ付託された案件の審議内容の報告を終わります。

○議長（濱中幸三君）

これをもちまして、各常任委員長の審査結果報告を終わります。

## 委員長報告に対する質疑

○議長（濱中幸三君）

これより各常任委員長より報告のありました件を議題といたします。

総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（濱中幸三君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、

これをもって終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。  
質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

## 討論、採決（議案第 1 号～議案第 16 号、請願第 1 号～請願第 3 号）

○議長（濱中幸三君）

日程第 2、議案第 1 号 平成 27 年度土庄町一般会計補正予算（第 3 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

7 番 福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

一般会計補正予算に対する反対討論を行います。まず、今回提案されました 64 項目の補正に対し、5 項目について変更・修正を求めるものでございます。

1 つ目は、17 ページ、19 ページ、23 ページに記載されておりますマイナンバーの整備事業について反対をいたします。マイナンバー制度については、個人情報幅広く拡散するという問題を抱えておりますし、それから今、国のレベルでも個人情報が流出するという問題を抱えております。こうしたマイナンバー制度そのものに反対する立場から、修正を求める立場から反対をいたします。

2 つ目に、19 ページそれから 37 ページになりますが、バス専用道路の新設にかかる予算に対して反対いたします。今、各自治会や商工会など多くの住民の皆さんから、いろんな声が上がっております。このバス路線については、十分な審議を行い、住民の合意の下で確定していくべきだと思っております。現在、町が行おうとしているバス道路の新設は、こうした声を無視して、一定の路線、それから時刻表などを確定するものになります。いったん保留して、新しい道をつくらぬ方法で、社会実験を行うべきだというふうに考える立場から、この予算に対して反対を行います。

○議長（濱中幸三君）

賛成討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

10 番 井上正清君。

○10 番 (井上正清君)

マイナンバー制度についてですが、これは国の施策で、個人の証明書にもなるものでありますので、賛成いたします。

○議長 (濱中幸三君)

反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

3 番 濱野良一君。

○3 番 (濱野良一君)

3 番、濱野です。私は一般会計補正予算案について反対いたします。ただ、すべての予算への反対ではなく、2 款 1 項総務管理費の一部、それから 8 款 2 項道路橋りょう費の一部、路線バスの再編に伴いますロータリーに関しての予算に関しての反対でございます。

路線バスの再編により、土庄町内に土庄港以外でのハブとなるバス停またはロータリーが必要であるという認識については、私も同じでございますが、本当に将来的に良い選択をしたのかどうかというところに疑問がございます。瀬戸芸はとても大切ですが、そのために整備を急いだように思われます。そして、今後土庄町の将来を考えたとき、現在の土庄中央病院跡地にリハビリセンター、また、診療所、それから現存する図書館、またやすらぎプラザ等々も踏まえますと、当初の計画のとおり現在の土庄中央病院跡にできることが、私は理想だと考えております。最初の計画では、現病院の中の駐車場すべてを利用したロータリーという案が出てきておりました。その後、縷々あったとは思いますが、現計画案のロータリーもしくは当初の駐車場すべてを利用したロータリー案、2 案の採択というふうに理解しております。ただ、その計画を練る過程の中で、現存の土庄中央病院の中のロータリーを縮小する、または違った路線を考える等々の議論があったのかどうかというところが、私には不明でございます。

最初に申し上げましたとおり、今後の将来の土庄町を考えたときに、新しくハブとなるロータリーまたはバス停ができるためには、現存する土庄中央病院の跡を利用するのが、私は最も適切だというふうに考えておまして、反対する立場として、この一般会計補正予算案に対しまして反対をいたします。以上です。

○議長 (濱中幸三君)

賛成討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

2番 岡本経治君。

○2番 (岡本経治君)

私は、総務建設常任委員会において協議した結果、委員賛成多数でしたので、バイパス案には賛成いたします。

○議長 (濱中幸三君)

反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

1番 岡野能之君。

○1番 (岡野能之君)

私も一般会計補正予算について反対いたします。1点だけですが、議案書の37ページ、バス専用道路新設事業について反対いたします。バスロータリーを設けるのは必要だと思いますが、病院の新設、高校の統合により、赤穂屋、要鉄、湊崎、土庄本町付近での車・人の流れが見えない中、やみくもに道路を新設するのではなく、しばらく車・人の流れの状況を見て、赤穂屋、要鉄、湊崎、土庄本町の施設を考え、将来的にその地区の中で行き来するため、町民にとって最も利便性があり、事故の可能性が少ない道路を考えるべきだと思いますので、反対いたします。

○議長 (濱中幸三君)

賛成討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

8番 山崎勝義君。

○8番 (山崎勝義君)

この件については、総務建設常任委員会で10月19日と12月2日と、その後の全員協議会におきまして、企画課長、建設課長、副町長による詳細な説明があり、十分に議論しておりますので、東洋紡跡地のバス専用道路については賛成します。

○議長 (濱中幸三君)

他に討論はありませんか。

(発言者なし)

○議長 (濱中幸三君)

他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

○議長 (濱中幸三君)

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 1 号については反対がありますので、起立によって採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 (濱中幸三君)

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (濱中幸三君)

日程第 3、議案第 2 号 平成 27 年度土庄町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (濱中幸三君)

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長 (濱中幸三君)

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 2 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (濱中幸三君)

日程第 4、議案第 3 号 平成 27 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (濱中幸三君)

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長 (濱中幸三君)

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 3 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (濱中幸三君)

日程第 5、議案第 4 号 平成 27 年度土庄町大鐸財産区事業特別会計補正予算 (第 2 号) について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (濱中幸三君)

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長 (濱中幸三君)

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 4 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (濱中幸三君)

日程第 6、議案第 5 号 平成 27 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (濱中幸三君)

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長 (濱中幸三君)

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 5 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）

日程第 7、議案第 6 号 平成 27 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 6 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）

日程第 8、議案第 7 号 平成 26 年度土庄町水道事業利益剰余金処分について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 7 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）

日程第 9、議案第 8 号 土庄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

7 番 福本耕太君。

○7 番 (福本耕太君)

議案第 8 号 土庄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例は、マイナンバー制度の実施のための条例改正となっております。よって、本条例改正に対し反対をいたします。

○議長 (濱中幸三君)

賛成討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君君)

10 番 井上正清君。

○10 番 (井上正清君)

マイナンバーは、先ほども申し上げましたとおり、個人の証明になるものがありますので、賛成いたします。

○議長 (濱中幸三君)

他に討論はありませんか。

(発言者なし)

○議長 (濱中幸三君)

他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

○議長 (濱中幸三君)

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 8 号については反対がありますので、起立によって採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 (濱中幸三君)

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (濱中幸三君)

日程第 10、議案第 9 号 土庄町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正す



る条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

7番 福本耕太君。

○7番 (福本耕太君)

議案第9号の本条例にいたしましても、マイナンバー制度の導入に対する条例の改正となっております。よって、反対をいたします。

○議長 (濱中幸三君)

賛成討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君君)

10番 井上正清君。

○10番 (井上正清君)

同じくマイナンバー制度でありますので、賛成いたします。

○議長 (濱中幸三君)

他に討論はありませんか。

(発言者なし)

○議長 (濱中幸三君)

他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

○議長 (濱中幸三君)

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号については反対がありますので、起立によって採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 (濱中幸三君)

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (濱中幸三君)

日程第11、議案第10号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

7番 福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

議案第 10 号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例に対して、これもマイナンバー制度の実施のための条例改正になっておりますので、反対をいたします。

○議長（濱中幸三君）

賛成討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君君）

10 番 井上正清君。

○10 番（井上正清君）

同じくマイナンバー制度でございますので、賛成いたします。

○議長（濱中幸三君）

他に討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 10 号については反対がありますので、起立によって採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱中幸三君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）

日程第 12、議案第 11 号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 11 号を原案のとおり決することにご異議ありませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱中幸三君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(濱中幸三君)

日程第13、議案第12号 土庄町定住自立圏形成協定の議決に関する条例を廃止する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(濱中幸三君)

7番 福本耕太君。

○7番(福本耕太君)

現在進められております定住自立圏構想は、道州制を先取りしたものでございます。県の中心を活性化させるとともに、その他の地域を衰退させるということが大きな問題として挙がっております。こうした道州制の中身の具体化、これに伴う定住自立圏構想に対し反対する立場から、本条例に対し反対をいたします。

○議長(濱中幸三君)

賛成討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(濱中幸三君君)

10番 井上正清君。

○10番(井上正清君)

この条例につきましては、まだまだ道州制まで至っておりません。したがって、高松市と協調することには賛成いたしますので、賛成いたします。

○議長(濱中幸三君)

他に討論はありませんか。

(発言者なし)

○議長(濱中幸三君)

他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

○議長(濱中幸三君)

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号については反対がありますので、起立によって採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（濱中幸三君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）

日程第14、議案第13号 瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定の廃止について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（濱中幸三君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

本条例の廃止についても、今後道州制を強化していくための新たな条例の制定、強化された条例の制定のために本条例を廃止するものでありますので、反対をいたします。

○議長（濱中幸三君）

賛成討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（濱中幸三君君）

10番 井上正清君。

○10番（井上正清君）

同じく賛成いたします。

○議長（濱中幸三君）

他に討論はありませんか。

(発言者なし)

○議長（濱中幸三君）

他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号については反対がありますので、起立によって採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（濱中幸三君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）

日程第15、議案第14号 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結についてであります。これは具体的に道州制の中身を実践しようというものでありまして、ここにも書かれております中枢都市という香川県でいえば高松になりますけれども、それ以外の地域の衰退を大きく促進させるもの、一極集中を促すものだというふうに考えます。その立場から反対をいたします。

○議長（濱中幸三君）

賛成討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君君）

10番 井上正清君。

○10番（井上正清君）

この連携協約については、賛成いたします。

○議長（濱中幸三君）

他に討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号については反対がありますので、起立によって採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱中幸三君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）

日程第16、議案第15号 建物の取得について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱中幸三君）

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 15 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）

日程第 17、議案第 16 号 工事請負契約の変更について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱中幸三君）

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 16 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）

日程第 18、請願第 1 号 「所得税法第 56 条の廃止」の意見書採択を求める請願について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（濱中幸三君）

8 番 山崎勝義君。

○8 番（山崎勝義君）

所得税法第 56 条は、現実には特例が認められており、所得税法第 56 条による申告はなされてないと聞いております。廃止が必要であれば、国において審議すべきであるため、反対します。

○議長（瀨中幸三君）

賛成討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（瀨中幸三君）

7 番 福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

賛成討論を行います。賛成討論ですけれども、請願を出された文書をもちまして賛成討論とさせていただきます。

私たち中小業者は、地域経済の担い手として、日本経済の発展に貢献してきました。しかし、不況が長期化する中で、中小零細業者は倒産・廃業などかつてない危機に直面しています。そんな中で、業者婦人は自営中小零細業者の家族従業者として、また女性事業主として営業に携わりながら、家事、育児、介護と休む間もなく働いています。

しかし、どんなに働いても、家族従業者の「働き分」（自家労賃）は税法上、所得税法第 56 条「配偶者とその家族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない」によって、必要経費として認められていません。事業主の所得から控除される働き分は、配偶者の場合は年間 86 万円、家族の場合は年間 50 万円です。

配偶者もさることながら、息子や娘たち家族従業者は、わずか 50 万円の控除が所得とみなされるため、社会的にも、経済的にもまったく自立ができません。家業を手伝いたくても手伝えないことが、後継者不足に拍車をかけています。

所得税法第 56 条は、日本国憲法の法の下での平等、また、両性の平等、財産権を侵しています。

所得税法第 57 条では、特例として青色申告を税務署長から承認を受ければ、給与を経費にすることができますが、同じ労働に対して、青色と白色で差をつける制度自体が矛盾しており、基本的人権を侵害しています。さらに、2014 年 1 月からは、すべての事業者に、記帳が義務付けられており、課税当局が「正確な申告の徹底が必要」という立場から、白色申告と青色申告の間に格差を設けて、白色申告者に家族の働き分を必要経費として認めない差別を続ける理由がなくなっています。

明治時代の家父長制そのままに、人格や労働を認めない人権侵害の法律が、現在も業者婦人を苦しめており、ドイツやフランス、アメリカなど世界の主要国では、「自家労賃を必要経費」としている中で、日本だけがこうした世界の進

歩から取り残されております。

現在、8 県議会を含め、426 自治体の議会がこの法律の廃止を求めて国に対し意見書をあげています。土庄町議会としても、こうした悪法に対してはしっかりと国に対して意見を求めるよう求めて、賛成討論を終わります。

○議長（濱中幸三君）

他に討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。この請願に対する委員長の報告は「不採択」です。

この請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱中幸三君）

起立少数であります。

よって請願第 1 号は不採択とすることに決定されました。

○議長（濱中幸三君）

日程第 19、請願第 2 号 TPP 交渉「大筋合意」は撤回し、調印・批准しないことを政府に求める意見書採択のための請願について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

10 番 井上正清君。

○10 番（井上正清君）

TPP 交渉「大筋合意」につきましては、関税撤廃により輸出の自由化が促進し、企業の収益向上が見込まれ、輸入品目が今より格段に安価となりますし、政府の農林水産への対策としましては、生産者の競争力強化、国際競争力の強化、畜産酪農の収益率強化、重要 5 項目の経営安定化等の取り組みへの支援を拡充するとあります。国際協力の観点からも、TPP は進めるべきであり、請願には反対いたします。

○議長（濱中幸三君）

賛成討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

7 番 福本耕太君。



○7 番（福本耕太君）

TPP 参加国は、10 月 5 日に大筋合意、11 月 5 日に暫定文書を発表いたしました。大筋合意は、アメリカ・オーストラリア産米合わせて 7.8 万トンの特別輸入枠の設定をはじめ、牛肉の関税を 15 年間かけて 38.5%から 9%へ引き下げ、豚肉の関税 1 キロあたりを最大 482 円から 10 年後に 50 円に引き下げ、麦の事実上の関税のマークアップを 45%削減、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドにバター・脱脂粉乳の輸入枠を設定、甘味資源作物の特別輸入枠の新設など農産品重要 5 品目すべてで譲歩するとともに重要 5 品目の細目の 3 割で関税撤廃としています。

国会決議は、重要 5 品目については関税の撤廃だけでなく削減も行わない除外するとなっており、これが満たされない場合は、交渉からの撤廃を明記しており、この TPP の推進は国会決議に明確に違反をしております。

さらに、重要 5 品目以外の野菜、果物や林産物、水産物の 98%で関税撤廃にまで踏み込んでいることは重大で、日本の農林水産業への影響は計り知れず、食料自給率をさらに引き下げ、日本を存立危機事態へと追い込むものであります。

また、日本農業へ壊滅的打撃を与えるだけでなく、医療分野への営利企業の参入や、食の安全の侵害、さらには国有企業の規定や ISDS 条項など地域経済、国民生活全般にわたって深刻な影響を及ぼすとの懸念の声に対して、今政府は「指摘された多くの懸念にはあたらない」として国民の不安の声に応えようとする姿勢をとっております。政府は、自民党の選挙公約も、自民党が主導して行った衆参農林水産委員会の決議も無視して合意しながら、「巨大な経済圏ができる」、「TPP は 21 世紀の世界のルールになる」などと、幻想だけをふりまいています。こんな姿勢は、到底許されるものではありません。政府は、合意を撤回すべきです。ましてや、この合意に基づく TPP 協定への調印、批准は認められません。

土庄町議会におきまして、TPP 大筋合意の詳細と協定本文を速やかに開示し、国会・国民の議論を保障すること、そして国会決議に反する合意は撤回し、協定への調印・批准は行わないことを強く求めます。

○議長（濱中幸三君）

他に討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。この請願に対する委員長の報告は「不採択」です。

この請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 (濱中幸三君)

起立少数であります。

よって請願第 2 号は不採択とすることに決定されました。

○議長 (濱中幸三君)

日程第 20、請願第 3 号 安全保障関連 2 法 (国際平和支援法、平和安全法制整備法) の廃止を求める意見書に関する請願について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

2 番 岡本経治君。

○2 番 (岡本経治君)

国際平和支援法は新規制定されたもので、平和安全法制整備法は 10 の法律の一部改正を束ねたものです。支援法と整備法は、わが国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するためのものであり、このことから反対いたします。

○議長 (濱中幸三君)

賛成討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

7 番 福本耕太君。

○7 番 (福本耕太君)

9 月 19 日参議院で、安全保障関連法 2 法の採択が強行されました。その後のどの世論調査を見ても、同法は違憲であるという、または反対と答えている人が 5~6 割、政府は説明不足と回答している人が 8 割となっております。NHK 調査では、安保法制の成立で「抑止力が高まり、日本が攻撃を受けるリスクが下がる」という政府の説明に、59%の人が「納得できない」と答えています。廃止を求める国民の運動も、さらに大きく広がっています。

安全保障関連 2 法は、歴代の自民党政権が憲法上できないとしてきた集団的自衛権の行使、戦闘地域での武器や燃料などの補給、つまり兵站、こういう活動を、戦争状態での治安活動など、こうしたすべてが憲法 9 条を踏みにじるものとなっています。だからこそ今、多くの憲法学者や元内閣法制局長官、法律家らが繰り返し「憲法違反」と明快に述べています。

香川県内でも弁護士会や戦争体験者、大学人などから、反対声明やアピールが相次ぎ発表されました。さらに、これまで政治にかかわったことのない若者や子育て中の女性たちからも「勝手に決めるな」、「どの子も殺させない」と声

が上がるなど、地域や世代を超えて反対運動が継続されています。

憲法第98条は最高法規である憲法に反する法律は効力を持たないとしており、憲法違反の安全保障関連2法は廃止以外にはありません。

戦後70年、今こそ、戦争への道を食い止め、憲法9条でアジアと世界に不戦を誓った平和国家として、日本の歩みを進めることが重要です。

以上のことから、土庄町議会において国の関係機関に対し、戦争につながる安全保障関連2法の廃止を求める意見書を採択されるよう請願をいたします。

○議長（濱中幸三君）

他に討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。請願第3号については、反対がありますので、起立によって採決いたします。この請願に対する委員長の報告は「不採択」です。

この請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱中幸三君）

起立少数であります。

よって請願第3号は不採択とすることに決定されました。

## 議員の派遣

○議長（濱中幸三君）

日程第21、議員の派遣についてを議題といたします。

本定例会閉会中に、議員の派遣についての申出書が提出されております。詳細については印刷配布のとおりであります。

議員の派遣については、土庄町議会会議規則第126条の規定により議会の議決を経ることになっております。

お諮りいたします。お手元に配布いたしておりますとおり議員を派遣することについてご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり議員を派遣することに決しました。

## 閉会中の継続調査申出

○議長（濱中幸三君）

日程第 22、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

土庄町議会会議規則第 74 条の規定により、各委員会の委員長から、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、継続調査に付することに決しました。

## 休憩

○議長（濱中幸三君）

暫時休憩いたします。再開は 11 時の予定です。

休 憩 午前 10 時 45 分

再 開 午前 11 時 00 分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第 1 2 1 条による出席者

休憩前に同じ。

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

○議長（濱中幸三君）

再開いたします。

## 一般質問

○議長（瀨中幸三君）

日程第 23、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

○議長（瀨中幸三君）

6 番 母倉正人君。

○6 番（母倉正人君）

今から質問したいと思います。よろしく申し上げます。

土庄町の教育方針について質問いたします。教育基盤の整備については、平成 20 年の土庄中学校の建て替えに続いて、本年は豊島地区を除く全小学校を統合し、4 月には新土庄小学校が開校。豊島地区には、豊島小・中学校の構想実現に向けて施設整備が進められるとともに、ここ数年間の町民の子弟が主に学ぶ学校の体制基盤が整備され、教育環境が大きく変化してまいりました。この間の関係の方々のご尽力を多とするものです。

私は、こうして児童・生徒の学ぶ環境が整備され、環境が変化した今を好機として、児童・生徒が広く通用する真の学力や社会規範を身に付けるとともに、郷土に対する理解を深める中でアイデンティティを確立していけるよう、教育現場や関係機関はもとより、地域全体が子弟の教育に力を入れるべきとき、とりわけ町として教育方針をしっかりと打ち出すときではないかと思っております。

特に、郷土に対する理解を深める教育は、町レベルからの発想がなければ始まらないものと考えております。教育委員会制度の改革という変化の時期であることとともに、主に小中学校における土庄町の教育方針はどうなっているのか、また町として何か具体策や目標は考えているのか、広い立場に立ってご意見を聞きたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（瀨中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

失礼いたします。それでは、母倉議員の質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、少子化や核家族化の進行など社会環境が大きく変化する中であって、小学校の統合、豊島の小中学校併設校の整備など、学校の体制や基盤が整備され、教育環境が大きく変化しています。その中において、子どもたちが明日の土庄町を担う人材として成長していくことができるよう、地域の教育力を生かした特色ある教育の推進、また、「確かな学力」の育成をはじめ、道徳教育、人権教育の充実や体育、スポーツ活動を通しての豊かな人間性の育

成、健康教育、食育の充実、推進等による健康・体力の育成など、「生きる力」の育成を重視した教育活動を推進しています。

土庄町としては、町の教育方針、方向性として、平成 27 年 4 月に土庄町教育基本大綱を策定いたしました。今後、この大綱の中に、郷土に対する理解を深める教育、ふるさと教育についても位置付けるとともに、この大綱の着実な推進を通して、土庄町の教育の振興に努め、やがては土庄町の未来づくりにつなげていきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力の方よろしく願います。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

母倉正人君。

○6 番（母倉正人君）

再質問をお伺いしたいと思います。

3 点ほどありますが、1 点目は郷土教育。2 点目ですが、基礎学力の学力向上策。3 点目、特色ある教育は、ということで質問をしたいと思います。

第 1 点目の郷土教育であります。小中学校の段階で郷土に対する理解を深めるには、児童・生徒のアイデンティティを育てる上で、重要なことと考えております。例えば、産業や自然、社会などの小豆島の現状の歴史、また郷土の先覚者などの生き方を知ることなどを何らかの形で学校教育に取り込むということで、児童・生徒の人格形成に寄与できるものではないかと思えます。

2 点目ですが、基礎学力の学力向上策をお尋ねします。価値観は人によって千差万別であり、他者、特に政治、行政が押し付けるものではないと思っておりますが、確かな学力、特に義務教育段階における基礎学力をしっかりと身に付けさせるということが重要ではないかと思えます。大多数の方が認めることだと思う、この基礎学力を向上させるための方策は何かと考えているかということをお尋ねしたいと思います。

それと 3 点目ですが、特色のある教育。児童・生徒の特性は個人によって異なっているし、教育とは奥の深いものであるということでもあります。その成果のみを求めるとは思わないが、受けた教育の内容によって、人の人生が変わってくることもまた事実だと思います。例えば、英語教育力、観察実験を柱に理科教育に力を入れるとか、土庄町として、何か特色ある教育を打ち出していたいただきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

母倉議員さんの再質問にお答えさせていただきますが、まず郷土教育、それから学力向上、特色ある教育ということの 3 点だったと思えます。

まず、郷土教育につきましては、当然歴史があって今の小豆島があります。

だから郷土のいろんな勉強もし、先生方に教えていただき、また小学校、中学校教育をしていく過程の中で、小豆島の歴史認識、それから郷土に対する愛着のあるような教育は、当然先生方の力にも多大な協力をいただかないと難しいと思いますので、そのあたりはまた後ですらね、補足で教育長にお願いしたいと思っております。

それから、学力向上につきましては、豊島はまず小中学校を併設しましたし、土庄小学校、土庄中学校につきましても、すぐ隣に併設といいますか、近くに学校設立をさせていただいております。できるだけ小中一貫教育というようなこともらみつつつすね、今からどういう教え方していけば学力向上につながるかということもこれからの課題になってこようと思いますが、さしずめ学校も近くにありますので、そのあたりの特に連携した教育というのは、これから土庄町ではできていくんじゃないかなと考えております。

それから、特色ある教育でございますが、小中に関しては特に個人的に思うのは先生方の力といいますか、先生方の教え方、先ほど言われた英語の方もそうなんですけれども、そういった先生の力によって相当生徒も変わってきますから、そういった人選、またはそういった先生の教え方、こういった教育を教えてもらえるのかということも、これから教育委員会または町一緒になって考えていくべき課題かなと思っております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（濱中幸三君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

先ほど町長から概略をお答えしましたので、私の方から補足という形で話をさせていただきたいと思ひます。

まず初めに、母倉議員の方から再質問で、郷土学習とふるさと学習という話がありました。ふるさと学習につきましては、現在小学校、中学校とも取り組んでいるところでございます。若干具体的に申し上げますと、史跡、例えば肥土山の農村歌舞伎だとか、小海の残石記念公園とか、また北山のシンパクとか、そういうところを訪ねまして、子どもたちが過去の歴史、そして過去の大きな私たちの先輩の取り組み、そういう事柄について学んでいると、こういう現状がござひます。また、それ以外では、例えば人物についても母倉議員さん触れられましたが、肥土山で申しますと、蛙子池を江戸時代に築造した太田典徳、これらについて学習するとか、いろんな形で私どもの先覚者、これらについて学習をしているところでござひます。また、若干違ひますけれども、中学校になりますと、職場体験というような形で、町内の各職場等を訪問しまして、その職場の中で土庄町の先輩諸氏が日々頑張つて仕事している姿を、まさに背中から見、また話を聞き、また指導を受けと、こういう中でふるさとを支えて

いる人たちの苦勞と努力を知ることによって、中学生も見習っていける人材と  
いうことを培っていこうと、こういう教育もされているところでございます。

そういう中でふるさとの良さ、また、ふるさとの歴史、ふるさとの未来を自  
分で考えたりしながら、子どもたちは生まれ育ったふるさと土庄町の愛着、そ  
して誇り、こういうものを育てているんじゃないかなと、このように考えてお  
ります。

それから 2 つ目に基礎学力等についてもご質問がありましたので、ちょっと  
触れさせていただきたいと、こんなふうに思います。基礎学力につきましては、  
皆さんご承知のとおり、国の学力テスト等もでございます。そういう中で今年度  
の例で申しますと、小学校 6 年生、中学校 3 年という形で実施されて、8 月には  
その結果が公表されたところでございます。土庄町内の結果を分析いたします  
と、小学校 6 年生、国語と算数と理科でございます。中学校の方は国語と数学  
と英語という形でございますが、結果を見ますと、土庄町の児童・生徒は県の  
平均を上回っておりますし、国の平均をも上回っておったと、こういう結果が  
出ております。そういう意味で、子どもたちも、また、保護者も学校の教職員  
も、今頑張って基礎学力の向上に努めていると、こういうふうにご理解をいた  
だければありがたいと、こんなふうに思います。

3 点目に特色ある教育ということにちょっと触れられましたので、これも触れ  
ておきたいと思うんですが、町長も若干触れましたように、土庄の教育行政の  
方針は、小中一貫教育の方に動いております。したがって、土庄新小学校と土  
庄中学校が隣接体制でございます。したがって、その中で子どもたち、学力に  
してもいろんな諸問題、生徒指導等にしましても、小中一貫で指導していくと、  
こういう体制でございます。また、豊島においても今改修工事の真っ最中でご  
ざいですが、今度の 4 月には小中併設校という形で、小学校・中学校一貫教育  
を進めていくと、こういう方向で今具体的に作業が進んでいる最中でございま  
す。今後とも教育行政にご支援いただきますようによろしく願いして、私の  
補助の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○6 番（母倉正人君）

ありがとうございます。

○議長（濱中幸三君）

1 番 岡野能之君。

○1 番（岡野能之君）

1 番、岡野です。2 点に渡って一般質問させていただきます。

土庄町における農林水産業への支援取り組みについて質問いたします。土庄  
町における一次産業の就業人口は、昭和 55 年 1,365 人から平成 22 年では 502  
人になり、約 30 年の間に 3 分の 1 まで減少しております。香川県においては、



農産物では、さぬきゴールド、さぬきひめ等、水産物においてはオリーブハマチ等香川県産農水産物のブランド構築に向けてあらゆる取り組みを行い、また、雇用の創出に向けて、かがわ漁業塾を開催しております。

土庄町においても、一次産業を支援することによって、経済の活性化、雇用の創出、また、TPP 対策にもつながると思われまます。土庄町は農林水産業に対してどのような取り組みを行っているか、お伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

農林水産課長 高橋幸光君。

○農林水産課長（高橋幸光君）

岡野議員のご質問にお答えいたします。

農業・農村は、その生産の機能により食の根幹を支えております。土庄町といたしましては、生産基盤の整備として、県営中山間地域総合整備事業、地すべり防止対策事業、農村地域減災防災対策事業などの土地改良事業等を推進しております。農業経営の安定と拡大としまして、国、県の事業を活用した経営所得安定化対策等の推進、付加価値の高い農産物の生産拡大、優良農地の確保とともに農地集積の推進を行っております。地域ブランドづくりの推進としまして、小豆島いちご、小豆島オリーブ牛などブランド化された農畜産物については、より一層の普及に努めております。地産地消の推進として、学校での農業体験学習などの食育活動の推進を行っております。また、農業地域での農業活動及び多面的活動や、経営耕地拡大を進める農業者のための中山間地域等直接支払推進事業、多面的機能支払交付金事業の活用、棚田地域保全活動推進事業、耕作放棄地再生対策事業にも取り組んでおります。担い手の確保・育成を図るため、人・農地プランの活用、青年農業者・農業士・認定農業者組織との連携、新規就農者のための青年就農給付金事業を活用しております。農業の継続的な活動支援を行うため、JA 各種部会など各種団体の活動運営に対する助成支援を行っております。現在、問題となっております有害鳥獣による被害対策も実施しております。

林業では、大鐸・大部両財産区の活動支援を行い、松くい虫防除事業など森林の状況に応じた対策を進め、県や森林組合と連携し、森林の良質な資産としての価値を高めると同時に、水源涵養や公益的機能の維持・増進を図っております。

水産業につきましては、施設の整備を図りつつ、長寿命化を図るための漁港機能の分析としてストックマネジメント事業を行っております。また、水産物の消費拡大と流通機能の整備と展開において、消費者に安全・安心で高品質な魚を提供する体制が必要となります。既存の流通ルートと協調しつつ、ルートの確保と拡大を図り、地産地消を推進するためには、漁業協同組合及び関係団体との連携が不可欠です。その模索している事例といたしまして、四海漁協が

実施しているハモの共同出荷が挙げられます。近年、エビなどの底引き網ではハモが多く獲れるようになりましたが、近隣市場では需要が少なく、魚の単価に反映できず、ほとんど放流または廃棄せざるを得なかったものを需要のある阪神方面に出荷する取り組みを行っております。この取り組みが確保できるのであれば、一つの地域ブランドとなり、消費と販路の拡大に結びつけられるのではないかと考えております。土庄町といたしましても、この推移に注目し、今後の水産振興に結びつけたいと考え、香川県、県漁連、漁協等と協議し、この取り組みに対する補助事業について検討しているところでございます。また、この案件につきましては、土庄町の総合戦略の具体的な事業の1つとして対処していきたいと考えております。

農畜産業、林業、漁業と第一次産業の振興は、土庄町としても重要課題の1つとの位置付けは今までと変わりなく、今後も土庄町にとって大切なものです。土庄町にとって有意義である事業を積極的に取り組みたいと考えております。そのためにも、TPPなどの情報収集とその分析を行い、現状の把握に努め、国、県はもとより各種団体、生産者との連携を図りつつ、農林水産業の支援を図りたいと考えております。以上です。

○議長（濱中幸三君）

岡野能之君。

○1番（岡野能之君）

土庄町がいろいろな取り組みを行っていることは理解いたしました。十分に支援していただき、一層進めていただきたいと思います。

他県の取り組みをちょっと言わせていただきます。農林水産業について他県での取り組みを見てみますと、水産業においては関サバ、氷見のブリ、明石鯛のように魚自体のブランド化、また、萩しーまーのように、道の駅でありながら客層が市内50%、県内合わせると80%で運営している地産地消のモデルになるような施設、その他、萩大島船団丸のように6次産業化に向けて直接販売する販路を開拓している会社、また農業、林業においても全国ではさまざまな取り組みを行っています。そのほとんどが国、県、町の支援を少なからずとも受けております。そのようなことについてどう思われるか、町長にお伺いします。

○議長（濱中幸三君）

再質問の答弁は自席でよろしいですか。三枝町長。

○三枝町長（三枝邦彦君）

それでは、岡野議員の再質問にお答えさせていただきます。

関サバとか、先ほどブランドの氷見のブリとか、いろんなことを各地域でやられております。前に四海の方と若干話をしたことがあったんですけど、CASっていう冷蔵庫ですね、あれも置いたりとかしながら、国とか県とか町とか一

緒になって、いつ、がばっと獲れるか分からないので、その機械を置いて安定的に供給したら、ものすごく安定もしますよという話も 1 回はしたことがあります。それと、ブランドですね、四海のハモは、今出てます。それ以外にあの辺りでよく獲れるのをですね、その時期によって検証しながら、できるだけそういうのをしていったら良いなど。それとですね、もう 1 点、漁業それから農業両方なんですけれども、「K ブランド」、香川ブランドという話あったんですけども、できれば「T ブランド」でどうですかと、土庄ブランドですね。「K ブランド」、「T ブランド」しながら、第一次産業っていうのは、今後の、これから地方創生にとっては一番重要な問題になってこようかなと思ってます。当然、消費するのは都市です。生産は地方です、みたいな、そういったのをこれからもっと明確にしながら、地方でできること、都会の方へ持って行って、どういう消費ができて、土庄、また小豆島が良くなっていくかということもこれから考えていくべきかなと考えております。

○議長（瀨中幸三君）

岡野能之君。

○1 番（岡野能之君）

海に囲まれ、温暖な気候で豊かな自然がある小豆島のイメージを活かし、町ぐるみで島のブランド化に向けて動けば、町長の言われるような「T ブランド」が確立でき、農林水産業の発展につながり、雇用の創出、若者の定住化につながると思います。1 番目の質問はこれで終わります。

続いて、2 番目の質問に移らせていただきます。土庄町での高齢者徘徊事故防止への取り組みについてお伺いします。NHK が全国の警察本部を対象にアンケート調査を行い、認知症やその疑いがある人が徘徊などで行方不明になり、警察に届けられた件数は、平成 24 年度全国で延べ 9,607 人になったそうです。このうち、死亡が確認された人は 351 人。年末時点でも行方不明のままだった人も 208 人いたことが分かりました。また、香川県においては、平成 26 年度ですが、警察に届けられた件数が 129 件、4 名の方の死亡が確認されたそうです。正式な届出前に保護されたり、死亡が確認されたりする人もいるために実際の死者や行方不明者の数はさらに多いと考えられます。

厚生労働省の研究によると、国内の認知症高齢者は平成 24 年の時点で 462 万人、高齢者の 15%に達すると推計されます。また、認知症予備軍とされる軽度認知障害の高齢者は、400 万人に上ると推計され、合わせて 860 万人余り、高齢者の 4 人に 1 人であると言われていています。高齢化が進むにつれて、今後も認知症の高齢者は増え続け、行方不明者の問題は、さらに深刻になると予測されます。

そこで、他市町の取り組みを見てみると、坂出市では坂出市地域包括支援センターでの「坂出市まいこまいこ（徘徊）高齢者おかえり支援事業」として、

徘徊をする認知症等高齢者の捜索手助けを市民総ぐるみで行うもので、高齢者の家族などにより警察へ行方不明届が出された場合、その情報を受けた市は、電子メールであらかじめ市で登録してある、おかえり支援サポーターに情報配信をし、ネットワーク化された地域での見守りにより多くの目撃情報を集め、早期発見につなげるシステムです。また、高松市も8月3日から、同様のシステム「徘徊高齢者家族支援サービス」を開始し、約2万人の登録を目指しているそうです。

一刻も早く、安心できる場所へ帰れるように、また、自分がその立場になったときも安心して暮らせるように、土庄町としても取り組むべきではないでしょうか。しかし、この事業は多くの支援協力者が必要です。このシステムをしっかりと活用させようと思うなら、登録者数の確保はもとより、自治体単位で行うのではなく、広域の連携が重要と言えます。認知症の徘徊は、隣の町に行くことも稀ではありません。土庄町として、高齢者の徘徊事故防止への取り組みについてお伺いします。

○議長（濱中幸三君）

健康増進課長 三木俊明君。

○健康増進課長（三木俊明君）

失礼いたします。岡野議員の質問にお答えいたします。

土庄町の高齢化率は、11月末現在37.7%に達しております。総人口14,732人のうち、65歳以上の高齢者数は5,556人、うち75歳以上が2,919人と全体の20%を占め、その4人に1人が認知症になると想定すると約730人となります。徘徊型認知症数の推計はできませんが、今より確実に増加することは間違いないと考えております。

町としての徘徊防止対策としては、平成24年度に「土庄町徘徊あんしんネットワーク」を立ち上げ、認知症高齢者等が行方不明になったとき、事務局に捜査依頼届が提出されると、登録機関に情報を配信し、登録機関は通常業務の範囲内で捜査を行うこととなっております。現在、町内協力事業所、公的機関等合わせて27事業所が登録されております。

議員ご指摘の広域的取り組みについては、小豆警察署、小豆島町と協働して、今言いました「土庄町徘徊あんしんネットワーク」を「小豆島徘徊あんしんネットワーク」にすべく、平成28年度設立を目指し、協議を行っております。今後は坂出市・高松市の事例を参考に、個人情報の登録並びに保護、両町防災無線の活用、消防分団員への情報配信等を協議し、横のつながりのあるネットワークづくりをして、徘徊者の安全の確保に取り組んでいく計画でございます。

また、関連の事業として平成24年度より自治会・各団体の協力を得て、徘徊模擬訓練を実施しております。実際に「認知症の方が行方不明になった」と警察署から事務局に連絡があったと想定し、各機関へ連絡・探す・見つけるとい

う一連の作業を行い、住民の皆様には認知症徘徊者の見分け方・声のかけ方等を体験していただいております。現在まで湊崎地区・戸形地区・大鐸地区で実施し、来年度も実施する予定でございます。

予防事業としては、専門の講師を招いての認知症講演会の実施、介護事業所における「すっきり、はっきり教室」、物忘れ健診等を行っております。いずれにしましても、超高齢者社会を迎えているわが町、小豆島において認知症対策は、誰もが抱える問題であり、その解決が安心・安全なまちづくりのキーワードの1つであると考えておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

岡野能之君。

○1番（岡野能之君）

土庄町における取り組みは理解しました。ぜひとも講演等何回も説明の場を広げて行ってほしいと思います。ただですね、協力事業者27事業者というところで、まだまだ少ないと思われまので、情報システムを確立し、できるだけ多くの情報提供を募るために登録者数の確保が必要だと思われま。そのためには、小豆島町への協力依頼、先ほどしてくれるというふうな話を聞いたんですけども、できるだけ早くしていただいて、各港、フェリー会社等の連携、また、香川県警での「安全・安心ヨイチメール」、PTAへの情報連絡メール、土庄町の防災情報メールに登録されている方への呼びかけなどは、いかがでしょうか。そのような取り組みについて、どう推し進めていくか町長にお伺いしたいと思ひます。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○三枝町長（三枝邦彦君）

前々からこの分は非常に思っております、昔はですね、長寿じゃなかったということもあったと思うんですけども、あんまり認知症とかアルツハイマーっていうのはあんまり聞いたことなくでですね、最近特に出てきたんかなと。そういう協力体制は当然元よりなんですけど、小豆島におったら認知症にあんまりならない島みたいなつくりも大切になってくるんかなと思ひます。医学的とかそんな分は全然分かりませんが、できるだけそういった勉強を皆がしながらですね、一つはたぶん食育にも関連してこようと思ひます。だから食のこととか、そういったことを一つは防止しながら、それから、27事業所の方の連携取っておりますけれども、小豆島町さんとももう少し連携し、また違う事業所の方にもお声かけをし、いろいろともう少しネットワークを広げて、そういった方がいたら、できるだけ予防、行方不明になってもすぐ探せるようなシステムが大事になってくるんかなと思ひます。

それと、今年から若干協力的にはなると思ひますけど、防犯カメラですね、

これも実は今小豆島に 11 台しかありません。うち 1 台は豊島です。ですから、土庄町に 5 台、小豆島町に 5 台。今度 9 月に皆さん方をお願いして、補正でつけましたけれども、来年度に向けてですね、カメラっていうのが大分威力を發揮して、そういった徘徊とかそんなのでも映ったりとか、そういうのも予防の一環になるのかなと思っています。何よりも先ほど言われた自治会、それから各団体等々の皆さんと連携しながら、もう少し大きい輪で、認知症の方の連携、行方不明になってもすぐ連携が取れるようなシステムをこれから考えていく必要があると思います。よろしくをお願いします。

○議長（濱中幸三君）

岡野能之君。

○1 番（岡野能之君）

この取り組みについては、先ほど防犯カメラと言われましたが、防犯カメラもかなり精度が上がっておりまして、今から画素数の高いもの、それから多くの人間の中で 1 人だけを集中して見れるようなシステムもできるそうなので、そこらへんも勉強していただいて、取り組んでいっていただきたいと思います。

それからですね、各自治会、団体等に呼びかけるのはもとより、携帯電話の普及率は日本の人口を上回っております。ですから、情報配信のシステムをできるだけ早く確立して、情報を行き来させ、認知症で徘徊された方、また行方不明者を探すためにどう使っていくかというところを考えていってほしいと思います。というのは、私自身消防団員として、何回も行方不明者の捜索に参加いたしました。良い結果で安心できる場所へ帰っていただける場合もありましたが、悲しい結果になる場合を何度も見てますので、そういうようなところを考えて、人海戦術も必要なんですけれども、何度も言いますが、メール配信等で呼びかけていただくというような取り組みをやっていただきたいと思います。そのようなことで、町ぐるみで見守り体制をつくり、行方不明時の対応、また行方不明を未然に防ぐための情報システムを構築し、活用していただきたいと思います。私の質問は以上です。

○議長（濱中幸三君）

11 番 佐々木邦久君。

○11 番（佐々木邦久君）

11 番、佐々木邦久です。

農業関係のことについて質問したいと思います。まず、最初の岡野議員のところから農林水産課の方から話がありましたように、今、農水の職員は一生懸命頑張っていて、いろんな事業をされております。頭が下がりますが、この分に対して、町長に聞きたいと思うんですが、今、ここへ書いてありますように、今、うちの、わが町の農業、農家を今後どのような方策で導いていくのですかとい

うことですが、やっぱり、ずっと聞いておられますと、町長の発言の中で、いろんな発言が今出てきておられます。はっきり言って、迷います。このへんを今日、今からじっくりと尋ねていきたいと思えます。

まず、最初に1つですが、この環太平洋経済連携協定 (TPP)、これはもう今、一般紙も相当賑わせておられますが、専門の農業新聞等につきましては、連日トップで出ておられます。これぐらい農家の人は、今、心配に思っておられますし、どういう方向で5年、10年先やられてしまうのかなというような感じ持っておられます。ここへ書いておられますように、11月の17日の四国新聞を見よったんですが、全国の知事、市町村長アンケートまとめとして出ていたのが、文章で、香川県では土庄町を除く17自治体が回答していた。まず、これを問いたいんですが、どういうアンケートの内容で、どういうことを町としては考えておったのか、どうしてこれを出さなかったのか、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長 (濱中幸三君)

佐々木さん。課長の答弁でもよろしいですか。

○11番 (佐々木邦久君)

いや、いかん。いや、いかんいうんが、たぶん、農水の課長が、この分のアンケートの用紙は書いてないと思うんです。どの課が作って、出して、町長が押さえたか忘れたか、どっちかと思うんで、よろしくお願ひします。

○議長 (濱中幸三君)

三枝町長。

○三枝町長 (三枝邦彦君)

それでは、佐々木議員の質問にお答えしますが、11月の17日付の四国新聞でございますけど、全国市長アンケートっていうのが、問1から問5まであります。その中で、今回土庄町は出しておりません。どうしてかと言うと、問1のところ、1から5まであって、どちらともいえないというのがありました。これを出そうかなと思ったんですけども、あと、それだけ出すだけで、もしどちらともいえないという質問であれば、次の問2の1から問5まではすべて出さなくていいような感じだったんで、もう出しませんでした。で、今後ですね、TPP、非常に難しい問題だと思っております。で、第一次産業の農産業、農業、それから水産、林業もあると思えますし、あと、自動車の工業製品とか、いろんな部分が絡んできますので、そのあたり国の方もどう考えて、どれとどれを、主要5品目を外していこうとかかですね、まだ正式にはすべて決まってないようには聞いておられますので、そのあたり決まり次第に、あと、土庄町としてできること、県と国と一緒にやってやらないといけないこと、また、国も一緒にやって補助金もどういう形でいただけるのかということも全部踏まえてですね、なかなか難しい点があったので、アンケートを出しておりませんでした。

今後、それよりも土庄町として、少子高齢化の中で、お百姓、第一次産業を

中心に専業でやっている方、非常に減っております。この方をどうしたら増やしていけるのかなというのも大きい問題になってこようと思います。あと、実際に JA さんの方からも聞いてないんですけど、土庄でできた農作物が、実際、島内でどのくらい使われて、TPP が発生した時点で、大阪とか高松で消費はしてると思うんですけども、それがどういう影響を及ぼすかっていうのを、もう少し勉強してからかなと思っておりました。

実際、各農家の方の年間の生産額とかですね、実際、それらが起きた場合に、お米なんか聞くところによると、実際には小豆島で作ってるお米では、全然、小豆島食べる方、足りないということを聞いておりますので、お米に関しては問題ないのかなとは少し思ってます。ただ、それ以外の露地物の野菜とかですね、そういったのをどのくらい出しているのか、ミカンも実際どのくらい出しているとか、そのあたりもう少し勉強させていただいて、このアンケートにはお答えしようかなとは思っておりました。以上です。

○議長（瀧中幸三君）

佐々木邦久君。

○11 番（佐々木邦久君）

今あんまり時間がないんです。私もあと何年かしたら死にますが、今の状態の中で、町長も 17 日の本会議の挨拶で言われたように、30 年先を見据えた行政ということを言われましたが、30 年先にどういう土庄になつとるか、この前

<sup>かめ</sup>甕を掘り出して、30 年前の状態を見ましたが、やっぱりもっともっと変わっていくんじゃないかと思うんです。こういう状態の中で、最近、横の小豆島町の町長と話しすることがありましたが、私が気になつとんは、私、肥土山でございまして、その分のちょっと上に中山という部落があります。あそこは棚田百選の全国で、今、人がいっぱい来ております。聞きますと、そこに町の臨時職員 2 人を入れて、いろいろ対策をしておると。町長はその時言りましたが、こういう状態で、人が来て、地域が農業しよう思うても迷惑するんだ、そういう状態の中で、やっぱり 2 人ぐらいの臨時職員入れて、今のその田植えからいろいろやっていって、地域の人も、また町民も、税金使っても、ようけは怒られんだろうなというような対応で、今考えておるそうでございます。確かにうちの地区も今一番農業が弱つとんは、人がおらんということです。そういうような状態の中で、あと、また鳥獣被害の関係で一般質問があろうかと思いますが、やっぱり、こういう状態を見ていた中での、後質問する内容に出てこうかと思いますが。

聞きたいんは、3 つの中の 3 番目でございますが、9 月の定例会で補正予算が承認された次世代産業育成モデル事業、野菜工場の進捗、今どうなつとるかということを聞きたいんですが。私も常々、皆に話をしとんは、今の小豆島の中



で、こういう基盤整備が整ってない、生産するのに条件が不利な所で頑張るには、知恵と労力を放り込んだ施設園芸しかないぞと。やっぱり、米とか普通作、畑で物を作る場合、どうしても、北海道や九州に負けます。そういう所で、生産コストをかけて作りなさい言うても、なかなかできるものではございません。それで、町長が打ち出して 9 月に補正入れましたが、このモデル事業がどうも見えてこないですか、また議員研修で勉強に行く予定にはしておりますが、もうちょっと詳しく内容の説明をお願いしたいと思います。最近聞いとる範囲では、戸形の小学校を使いたいというようなことで、理研から出てきたときに十分検討するというところまでは聞いておるんですが、私が心配しておるのは、作る場所も大事ですけど、前の町長の施政方針の中で言われた販売はどうするんですかと、これはゴマで言うたんですかな、他のところで販売のこの分も言いましたが、やっぱり今から 5 年の実験があるんだったら、そのときにどれだけのお金がいるんですかということも、もう試算はできておろうかと思っております、2 番を通り越して、先に 3 番の方をよろしく申し上げます。町長に申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

佐々木さん。宮原参事に先にいかななくても、いきなり町長がいいんですか。

○11 番（佐々木邦久君）

どうぞ。

○議長（濱中幸三君）

宮原参事。宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

佐々木議員のご質問にお答えいたします。

11 月 9 日に次世代産業育成モデル事業本部を設置いたしまして、約 1 か月半が経過いたしました。その間 11 月 17 日には理化学研究所、それから慶應大学、香川県、土庄町の 4 者による連携・協力の協定を交わしました。今年、香川県が打ち出しました「健康・長寿の産業化ブランド化」事業の中の、土庄町では健康に着目した野菜の次世代栽培システムの研究実証事業を実施すべく、予算執行や契約のあり方を含めて準備をまいりました。

そして、この事業の内容ですが、1 つには次世代栽培システムの設備の導入と作業場の整備、2 つ目に次世代栽培システムの設計と試作、3 つ目に循環エネルギーシステムによる低コスト化の設計と試作であります。これらの事業を実施する場所につきましては、全員協議会、総務建設常任委員会で申しあげましたように、旧戸形小学校校舎を中心に考えてまいりました。しかしながら、先ほど言いました次世代栽培システムの研究・開発は戸形小学校でも可能でございますが、システム完成後の正確な実証実験は、理化学研究所によりまして、建物の構造上の問題により戸形小学校ではできないという判断をされましたので、

今現在場所につきましては、民間を含めた倉庫、体育館等の大きな空間がある建物を検討している最中でございます。今月15日には理化学研究所、それから香川県、メーカーの技術者が土庄町にまいりまして、打ち合わせを行ったところでございます。今後、研究場所と野菜工場に関する決め事が合意に達しますと、理化学研究所と早急に委託契約を結びまして、来年からは本格的な事業展開が実施できるものと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

佐々木邦久君。

○11番（佐々木邦久君）

そこまでは聞いておりました。聞きたいのは、その分の後の1年間にどれくらい予算があるのか。また、物を作って売るということは、当然収益も出てこようかと思いますが、それは町に入るんですか、それとも理研が全部持って帰るんですか。そのへんをちょっと聞きたいなと思ひまして、よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

再質問にお答えいたします。

まず、1つ目の来年度よりの事業費につきましては、今年度につきましては、先ほど言いました基礎設備の設計と設置で約7千万円を見込んでおりますが、28年度につきましては、もうこの設備が完了すれば必要ないという経費でございます。次世代植物の栽培システムと循環エネルギーのシステムの改良費とかオペレーターの人件費等が必要になります。現時点での予算総額とか町負担額につきましては、今現在未定でございますが、国費を除いた香川県と町の負担割合につきましては、引き続きまして香川県にお願いして、できるだけ最小限でいきたいと思っております。

もう1点の事業者もしくは栽培した分の収入につきましてははですね、来年の4月以降、試験的にレタスを栽培いたします。その過程で、研究過程でのいくらかのレタスはできますが、それが実際に販売できるかどうかはまだ分かりませんが、本格的な事業としての栽培は、29年度からになる予定でございます。そのためにその事業者を募りまして、1日500株での低カリウムレタスの販売促進を実施すべく準備しているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

佐々木邦久君。

○11番（佐々木邦久君）

今初めて29年度、1日500株、その分を販売していくというような言い方をされましたが、1年なんかすぐ来るんですわ。今度の3月議会で、たぶんいろん

な予算化の中に全部見えてこようかと思いますが、こういう状態の中で頑張ってもらいたいと思うし、もしかしたらこれが一つの産業になって、ようけの人がこれに就職できるかも分かん。そういう望みを兼ねての仕事になろうかと思いますが、やっぱり不安が相当残ります。これ、ひょっと失敗したらどうするんという、そのへんのこと、町長は意外と度胸が据わつとるというんか、立派な考え持っておるんですが、販売先がありますよいうことを前になんかの会で言ったかと思うんで、そのへんもうちょっと詳しくお願いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○三枝町長（三枝邦彦君）

佐々木議員の質問にお答えしますが、分かる範囲で、今で。宮原参事が話したとおりでございまして、来年度の話、また事業者の28年度から本格的になろうかなということです。事業者選定につきまして、当然土庄町である以上、土庄町に絡んだ会社の方にはお願いしようかなと思ってます。理化学研究所の方と、この間お話しさせていただきましたが、実際には28年度の早くても秋口かなと。遅かったら、もうちょっと遅くなるか、生産ができるのがですね。当然、実証実験しながら販売していきますから。先ほど言いましたように、もしかしたら29年度の本格的になるかも分かりません。ちょっとそのへんは、設置して、それから研究していく過程によって、若干延びたりとかするかも分かりませんが、最悪でも29年度は間違いありません。その中で販売ですよ、土庄内に絡んだ業者の方にはお願いしようかなとは思ってます。何社かは候補には考えておりますけども、名前の方はちょっと控えさせていただいて、何社かはお願いしたいなど、その中の1社ですね。

低カリウムですから、特殊な野菜で、今先ほどレタスっていう話が出ましたけど、当然これは静岡県と連携していきますから、静岡県の方がレタス以外にも、例えばキュウリかも分かりませんが、トマトかも分からない、何かもっと違うものを、こういうものもこれから研究していこうということであれば、そういうものも、その設備の中でやっていこうということを聞いております。

今、実際全国に200か所近く、もしかしたら超えてるかも分かりませんが、野菜工場あります。ただ、半分近く赤字っていうふう聞いてます。そういった赤字にならないために、今回のこの次世代の野菜工場というのは、ほとんどが電気代とかですね、人件費は当然でしょうけど、ほとんどが電気代とかにかかってるらしいんで、もう一番最新の技術を今から駆使しながら、この機械だったら絶対儲かるというような野菜の工場をつくらせていただくということを聞いてますから、半年か1年、研究かかるかも分かりませんが、それが実際うまいこといけば、ずっと流通に乗せて販売していけば、生産地もですね、香川県小豆島土庄で作ったという野菜になってこようかと思いますが、そのあたり

はプラスになっていくのと、それと今後、それに付随して特許が出てきます。この特許も、理化学研究所と土庄町も使ってもいいというような話も聞いておりますから、そのあたり、もういっぺんきちんと話をせんといかんのですけど、特許も土庄町にいただけるものであれば、非常に土庄町にとってもプラスになってくるのかなと考えております。以上です。

○議長（濱中幸三君）

佐々木邦久君。

○11 番（佐々木邦久君）

どうも夢があるような話で、ないような話でございしますが、ぜひこの分は仕上げていただきたい。最近暗い話ばかりですが、こういうような内容、私もやるのに賛成した 1 人なんで、やっぱりきちんとした形で仕上げて行って、できましたら土庄の産物にするんなら、それぐらいの腰入れて、観光客に食べていただくというようなことも考えていただきたいなと思います。

それでは、2 番目に出しております、これも施政方針で言われましたが、今年、ゴマの栽培をしてはどうかというようなことを言われました。実際昔は皆、家族、家が農業がほとんどだったから、作っておったかと思うんですが。実際に、農水の課長に言って種子をもらって、撒いたのも遅かったんですが、ちょうど台風 11 号できれいに倒れてしもうて、ほとんど収穫はなかったです。そういうような、何やっても農業というのは天候を相手に仕事をせないかん。水、太陽が必要ですけど、今の状態の中で、実績として農水課長の方からどれぐらいの分が、今、動きがあるか。それと、来年、再来年、今からどうやってやっていくか。いっぺん町長が言うたら、「やっぱりできません」で消したんではいかんかと思えますんで、挑戦をお願いしたいと思えますんで、そういう計画のところをよろしくお願いします。

○議長（濱中幸三君）

農林水産課長 高橋幸光君。

○農林水産課長（高橋幸光君）

佐々木議員のご質問にお答えいたします。

ゴマにおきましては、当年度施政方針の中で、検討・試行を進めていくとしておりました。そこで、先ほども議員さんの方から説明がございましたように、地域の多くの方が農業をされている大鐸地区において共同者を募り、栽培時期としては少し遅くはなりましたが、ゴマの種を配布し、栽培をしていただきました。しかし、今年は台風 11 号の強風により、成長したゴマがなぎ倒され、ほとんど収穫できませんでしたが、今後の普及推進とともに、栽培したときの感想を伺いました。害虫被害が少なく、他の農産物に比べて栽培しやすいものの、刈り取って束にし、ゴマの実を収穫する手間を考えますと、まずは、農地の一部か家庭菜園の 1 つの作物として夏野菜とともに栽培するなど自家消費用に栽

培することを推進することによって、栽培する方々が増えていくようになり、その中で地域の産物としていくことが推進につながるのではないかと考えました。

ゴマは、昔から健康に良いとされまして、胡麻和えにしたり、おにぎりに使用していたものでした。時代とともに煎りゴマ、練りゴマ、すりゴマ、ゴマドレッシングなど用途も多様になり、手頃な価格で購入できるようになりました。ゴマは、ミネラル、ビタミン、食物繊維の他、抗酸化作用のあるアクトオシドなどが多く含まれて、骨粗しょう症の予防や貧血改善に効果があり、特にセサミンは活性酸素が体内で生成されるのを抑え、肝機能を強化し、細胞の老化やガン化を抑制する作用があると言われております。また、脂質、ゴマ油はオレイン酸、リノール酸が 80%を占め、タンパク質も豊富に含み、コレステロール抑制にも効果があると言われております。このような有効成分を取得し、健康に留意していただくためにゴマの推進を行うことにしたことの一つの理由でございます。また、地産地消を考える上で、自分たちで作ったものを家族で食する今までの文化も大切にし、収穫したゴマをご家庭で煎ることによって、より風味のあるゴマを食生活に活かしていきたいとも考えておりました。

今後につきましては、ゴマ栽培の情報提供と今一層のゴマの普及推進を行いたいと考えております。また、耕作放棄地や耕作放棄果樹地の増加に伴い、イノシシ、シカ、サルなどの鳥獣の隠れ家や餌場になることにより、集落内への侵入機会が増える方向にありますので、耕作放棄地の再生後の作物としてのゴマの栽培も検討しております。モデル園地を特定して、試験的にゴマを栽培する取り組みも今後は行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

佐々木邦久君。

○11 番（佐々木邦久君）

今、農水の課長の話はそのとおりだと思うんです。ゴマについても、野菜の工場で作るレタス、これも両方とも健康食品でございます。たぶん、今からこういう時代になっていくのかなど。ただ、この 3 点を、今日特に町長にお聞きしたんですが、やっぱり、頭にあるように農家、農業をしている人が、この 2 点にはなかなか関心は来んかと思えます。やっぱり、毎日の稲作、ミカンづくり、こういうところに力が入って、一生懸命です。やっぱり、基本である胴体をきちんと守った上で、前へ走る方向が見えてきたら、その分には取り組んでいくというようなところをぜひ、町長にお願いしたいと、このように考えております。よろしく願いいたします。

## 休憩

○議長（濱中幸三君）

暫時休憩いたします。再開は13時10分の予定です。

休 憩 午前12時08分

再 開 午後1時10分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

○議長（濱中幸三君）

再開いたします。

○議長（濱中幸三君）

5番 木場隆司君。

○5番（木場隆司君）

5番、木場隆司でございます。私の方から2点ほど質問いたします。

まず、1点目ですが、路線バスの再編につきまして、現在路線バスの再編案として、北回りの福田線につきましては、福田から大部、北浦、土庄中央病院から方向転換しまして、小豆島中央病院へと運行予定でありますけれども、住民には新病院への通院の方も想定できますけれども、香川県の県庁所在地であります高松へ行かれる住民の土庄港への直通バス路線を要望する声もあります。北回り福田線につきまして、時間帯によって、新病院行きと土庄港行きの路線再編は考えられないのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

企画課長 須浪宏和君。

○企画課長（須浪宏和君）

木場議員のご質問にお答えいたします。

来年 4 月の小豆島中央病院の開院、再来年の新統合高校の開校などが控えておりまして、路線バスを利用する人の流れが大きく変わろうとしております。その一方で、人口減少、マイカー依存などによりバス利用者が減少傾向にございます。これらを踏まえまして、小豆両町のほか自治会連絡協議会、老人クラブ連合会、高校 PTA 等の利用者団体等を構成員とする小豆島地域公共交通協議会にて路線バスの再編について協議を重ねてまいりました。

ご指摘の北回り福田線につきましては、現在の路線では池田方面に向かう場合、乗り継ぎが必要となりますので、昨年・一昨年の自治会連絡協議会総会時の懇談会において、北浦地区・大部地区の自治会から小豆島中央病院への乗り継ぎの心配や改善要望をお聞きしております。また、町議会一般質問におきましても、同様に小豆島中央病院へのアクセス改善にかかるご指摘がございました。この度の再編協議において、利用者の利便性向上の観点から、北回り福田線を池田方面へ乗り換えなしに直通する路線として再編するものでございます。

この路線は、国及び香川県の補助金により維持されておりますが、補助金交付要件の 1 つである平均乗車密度の低下により、既に補助額が減額されており、収支面から路線を維持していくことが困難な状況になりつつあります。議員ご提案の時間帯別の運行を実施した場合、路線バス事業に係る許認可上、別々の路線という扱いになりますので、運行収益を二分することになります。その結果、どちらか一方の路線において、これまで以上に平均乗車密度が低下し、補助要件を充たさなくなるおそれがございます。

このような経営上の観点から、小豆島中央病院への通院や新統合高校への通学の利便性向上を図り、その結果、利用者が増加することで将来にわたって路線を確保・維持していくために直通便とするものでございます。この点につきましては、小豆島オーリーブバスも同様の考え方でございます。このような点をご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

木場隆司君。

○5 番（木場隆司君）

事情は分かりました。ただ、大部・北浦あたりの住民には、やはりそのような要望もありますので、担当課の方で思い留めておいていただいたらと思うのと、もう 1 点は、乗り継ぎ・乗り換えにつきまして、できるだけスムーズに行けるようなダイヤの編成をお願いしたいと思っております。

次に、2 点目ですけれども、鳥獣害対策への取り組みについてでありますけれども、土庄町では鳥獣害対策として関係機関協力のもとに、あらゆる方法で対

策を講じておりますけれども、農産物、家庭菜園等の被害は減るどころか増えておるのが現状であります。防御柵につきましても、一時的には被害を抑えることができますけれども、鳥獣の数が減ることはありません。捕獲につきましても、ニホンジカの調査によると、島内に3,000～4,000頭生息していると言われております。毎年200～300頭捕獲したとしても、頭数の減少にはつながらないと思います。イノシシにつきましても、生息数は不明とのことでありますが、これにつきましても200～300頭ぐらい捕獲しても、被害は増える一方が現状であります。農作物や家庭菜園の被害はもちろん、田畑の擁壁の崩壊等で維持が困難な状況となっております。また、人的被害もたびたび報道されておるところであります。これに対して、土庄町ももっと強固な対策をされたらどうかと思うとともに、香川県に対しても、より強固な対策を要請すべきと思いますが、どうでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（濱中幸三君）

農林水産課長 高橋幸光君。

○農林水産課長（高橋幸光君）

木場議員のご質問にお答えいたします。

土庄町の平成26年の鳥獣による農産物被害は、額にして1216万7千円でした。前年度と同様に高止まりの傾向であります。土庄町といたしましても、関係機関に協力していただき、地域での講習会の開催や地域点検の実施、追い払い活動、侵入防止柵の設置などによる獣害に強い地域づくりの推進を行い、被害地周辺での有害鳥獣捕獲を集中的に実施した結果、捕獲数は大幅な増加となっております。

電気柵を設置した地区の水田では、25年産の米の大半が収穫できなかったものが、26年度の米は全量収穫できた、また、ワイヤーメッシュ柵などで地域を広範囲で囲い、防護している地域では、目撃情報、被害が減少したとの報告がありますが、その一方で、イノシシによって畑の岸の石垣が大規模に掘り起こされて水路が埋設してしまい、耕作者が困っているという状況もあります。

このような中で、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律いわゆる鳥獣保護管理法の大幅な改正により、香川県はニホンザル、ニホンジカの第2種特定鳥獣管理計画を策定し、この計画に基づき、町が実施している有害鳥獣捕獲に加え、今年度から香川県が実施計画をもとに特定鳥獣等個体群管理推進事業などを実施することになり、これまで十分に捕獲圧をかけることのできなかった地域も含めた積極的な個体数調整を推進しています。小豆島内でも現在、ニホンジカ、ニホンザルの捕獲を中心とした事業に取り組んでおります。

鳥獣害対策につきましても、地道な活動が必要となります。土庄町といたしましては、今後とも、講習会の開催、侵入防止柵の設置支援、鳥獣被害対策実施隊の捕獲活動の支援を行い、各種団体と連携し、地域における獣害に強い地



域づくりの推進と被害農地周辺での有害鳥獣捕獲をますます積極的に実施する方針であります。香川県に対しても今以上の支援、また、イノシシの個体数調整の実施など要請してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（瀨中幸三君）

木場隆司君。

○5番（木場隆司君）

いろいろな対策を講じていただいておりますけれども、特に、サル、シカもさることながら、イノシシの被害が非常に大きい。うちらの方の田畑では、岸・擁壁をどんどんどんどん壊していく形で、これを町の補助で直すといっても何千万あっても直らんような状態が現実であります。特に、うちらの方では、昨日も私の畑から上でサルが鳴いておりました。北浦の方も、去年屋形崎から馬越の上をメッシュでやって、サルも来んと言ったら、また今来ております、初めて。そんなことで被害は言いましたように減るどころか増える一方でありまして、ちょっとやそっとの計画を立てたぐらいでは、減るどころか増える方が多いんじゃないかという気がしております。特にイノシシの場合は、癖が悪いと言うのか、やることが無茶苦茶やりますので、なんとか減らす方法、もつともつと、毒殺はできんのでしょうかけれども、そんな方法でも取って、減らして被害等を抑えていただきたいと思います。また、人的被害も出る可能性もありますので、対策を強固にお願いしたらと思います。その点について、もういっぺん課長にお尋ねします。

○議長（瀨中幸三君）

農林水産課長 高橋幸光君。

○農林水産課長（高橋幸光君）

再質問にお答えいたします。

土庄町といたしましても、木場議員からの申し出について真摯に受け止めております。鳥獣害に強い地域づくりとして、地域の方々が協力して鳥獣被害に対するように推進してきている次第でございます。農地を守ることに、市街地・集落を守ることに2つの方向で防護柵の資材支給支援を行っております。農地を守るための電気柵等の設置につきましては、地域内の農業者の方々と協議し、守るべき農地を決めて、その区域を防護するための資材について支給しております。集落を守るためのワイヤーメッシュ等につきましては、地域の皆様に、有害鳥獣の生態、防護及び捕獲方法などを講習会を通じて認識していただき、地域の方々と協議し、守るべき集落の区域を防護するための資材について支給しております。

また、皆様からの相談に対しましては、土庄町農林水産課や香川県小豆農業改良普及センターの担当が地域にお邪魔して、いろんな事例の対処策やその場

所にあう指導、助言を行っているところでございます。

近年、農業者の減少により耕作放棄地が増加傾向にあり、農道や耕作地周辺の草刈などを行うことに苦勞されていることも聞いております。防護とともに捕獲も必要です。鳥獣対策実施隊や補助員が各地におられますので、具体的事例に合わせた協議も行っていますので、ご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

木場隆司君。

○5番（木場隆司君）

対策はしてくれてるんですけども、今の対策では、たぶん3年後、5年後には豚コレラとか病気で死なない限りは、たぶん今以上に被害は多くなると思います。ひとつ頑張って対策をしていただきたいと思います。これで私の質問は終わります。

○議長（濱中幸三君）

4番 高橋正博君。

○4番（高橋正博君）

4番、高橋正博でございます。一般質問の機会を得られましたので、ただ今から一般質問をさせていただきたいと思います。

1つ目の質問は、現在進められている土庄町図書館から伝法川の対岸に歩道橋を架けるといふ工事が進められております。これは、将来的には、子どもたち、児童・生徒、一般住民の歩道の利便性ということで計画されておりますようにすけれども、まず、1つ聞きたいのは、現在中学校、小学校での通学路ということについて、どこが決めているのかということを知りたいと思います。教育長、よろしくお願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

課長でもよろしいですか。

○4番（高橋正博君）

はい、いいです。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

高橋議員の質問にお答えいたします。

小中学校の通学路につきましては、他市町では教育委員会が通学路を指定する場合もありますが、土庄町では、基本的には学校と保護者が道を確認し、通学路として決定していく方法を採用しております。その基本的な考え方としましては、例えば、道路に歩道と車道の区別があるとか、区別がない場合は交通量

が少なく危険度が比較的低いなど、できるだけ安全性の高い道を選んでいただくようにしております。

また、今後整備が予定されている歩道橋につきましては、概ね渚崎西や赤穂屋方面からの児童・生徒の登下校が見込まれるのではないかと推察されますが、歩道のない図書館前、または土庄高校グラウンド側の川沿いの道を通るのが良いのか、それとも高校側の現在利用している海峡沿いの歩道のある道を通るのが良いのかは、現場の安全性を十分検証しながら決定していく必要があると考えています。

いずれにせよ利便性も重要ですが、児童・生徒の生命の安全が第一でありますので、児童に対する交通指導や PTA、老人会等による交通立哨など、現在行っている通学路でのさまざまな活動も含めて、通学路での児童・生徒の安全確保を図っていきたいと考えておりますので、ご理解の方よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

高橋正博君。

○4 番（高橋正博君）

よく分かりました。私が調べたところも、小学校、中学校の通学路は保護者が決めておるといふふうに、ここ最近では。私の子どもが行っていた数年前は、学校側が指定して、ここを通学路というのが私の認識でしたけれども、最近はやはり交通事故とか、不審者の現れとか、そういう対策から保護者が決めておるようです。

そうしますと、現在進められている歩道橋というのが、必ずしも通学路になるとは分からないというような状況だと思います。私が聞きたいのは、この歩道橋が通学路として指定された場合、どこの道を通ってオーリーブ通りへ出るのかというのが一番心配でありまして、現在皆さんも土庄町内の道路状況を見て、あの歩道橋が対岸に渡って、通学路として使うには、たぶんオーリーブ通り側に児童が出られると思うんですが、その道幅がかなり狭いというのが実情でありますので、ここをどう考えているのか、早く町民に知らせる必要があるんじゃないかと思ひまして質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

高橋議員の再質問に教育委員会の立場からお答えをさせていただきたいと思ひます。新しい橋でございますが、やはり教育委員会の立場からしますと、その橋を通ることによって、子どもたちの安全が図れるのではないかと思ひます。と言いますのも、まだ具体的に設計図も何もありませんので、間違いなく安全だとは言ひ切れませんが、ただ、問題は高橋議員もご指摘されましたように、オーリーブ通りにどう出るのかという部分が課題になっていると思ひ

ますし、また、もう一つは図書館から向こうのオリーブ通りの交差点の辺り、この辺りの安全確保、いろんな安全確保のチェックが今後の課題になると、こんなふうに思っています。したがって、通学路にするか否かというのは、やはり教育委員会としましては、先ほど課長の方が答弁しましたように、安全第一という観点で、確認をしながら進めていきたいと、こんなふうに考えておりますので、ご理解の方よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

建設課長 樋口英士君。

○建設課長（樋口英士君）

接続道路整備に関するご質問にお答えいたします。

図書館側より歩道橋を渡り、伝法川の左岸町道八幡橋線の幅員は、広い場所で 8.6m、歩道橋を整備しようとしている場所で 7.7mの幅員がありますが、オリーブ大橋の国道への出口は 3.6mの幅員しかございません。しかも、町道と国道にはレベル差があり、勾配により見通しが悪い箇所でもあります。しかし、この場所は河川の護岸と民地に建物が建っており、道路拡幅が困難な場所ですので、現在のところ整備計画は立てておりません。この道を通学路として使用する場合は、ハード的な整備は無理としても、ソフト的対策、例えば、交差点付近の立哨などができないか、今後土庄町通学路安全推進会議で協議をしてみたいと考えております。

○議長（濱中幸三君）

高橋正博君。

○4 番（高橋正博君）

私が、この橋を計画されたのは、前任の議員さんの提案でされたということを知っていますが、将来的には小学校開校に併せた歩道橋、通学路としての整備事業だったように聞いております。そういう観点から、そういう安全性が確保されるのかということで今回質問させてもらっております。まだ 28、29 年度の事業だと聞いておりますので、早急にオリーブ通りへの出口通路、接続道路の整備をやっていただき、子どもたちが安全に通学できるように、今後考えていただきたいと思っております。以上で 1 番目の質問を終わらせていただきたいと思っております。

続きまして、2 つ目の質問でございますが、町有地の有効利用についてお尋ねいたしたいと思います。現在、オリーブタウンに土庄町有地がありますが、今後バスのロータリー整備が今回計画されております。それに併せて、既存の建物、クラブハウス、記念館を解体・撤去するという話でございます。この町有地が現在あまり活用されていないということが気になる訳でありまして、購入してから数年が経ちますが、年 1 回の小豆島まつり、また、年 4 回の土庄町商工会渕崎支部が開催しておりますしょうどしまフレトピアフェアというのが、

年 4 回そこで開催されております。商工会員のメンバーの中にも、もっとあそこを活用できるように、イベント広場というのを整備していただけないかなという声も聞いております。また、今後の土庄町において、まち・ひと・しごと総合戦略の中に、人口ビジョンとして人口減少を取り上げております。若いお母さん方が、児童・子どもを、小学校に上がるくらいまでの幼児を遊ばせる場所が土庄町にはあまりないという声も聞いております。今は、小豆島町の国際フェリーの所に遊具が少しあるのと、オリーブ公園の方に行って、休みのときには遊ばせているというのが実情のようです。若いお母さん方から、そういう小さい子どもが遊べる遊具がある公園があればなという声も聞いておりますので、併せてイベント広場の整備と子どもを遊ばせる遊園地を整備してはどうかと考えております。

また、昭和 62 年に完成しました野外活動センターですけれども、ここも私も見て来ましたが、できた当初はアスレチックだとかキャンプ場が整備されて、有効活用しておったようですが、現在行ってみますと、草ぼうぼう、木は生い茂って、ジャングル、森のようになっておりまして、あまり有効活用されていないんじゃないかと思えますし、平成 8 年には鹿島の方に総合グラウンドも整備され、そこにもドラゴンロードの遊園地があるんですが、これも高学年の遊び場で、幼児が遊べるような場所ではないように思われますので、今後、町有地、オリーブタウン商業圏の中心地であります。土庄町として有効活用できるような整備を考えているのかどうか、お尋ねいたしたいと思えます。よろしくお願いします。

○議長（濱中幸三君）

企画課長 須浪宏和君。

○企画課長（須浪宏和君）

高橋議員のご質問にお答えします。

まず、最初にご指摘のありました当該町有地は、ご存知のとおり、東洋紡績 澁崎工場の撤退に伴い、本町が取得した土地でございまして、町の中央部に位置しておりますので、また、近隣に公共施設や商業施設が集積しておりますので、活用方法によっては、今後のまちづくりに寄与するものと考えております。貴重な町の資産として活用したいというところでございしますが、現時点において、本格的な利用計画は決定しておりませんので、具体的な利用計画を策定するまでの間につきましては、基本的には、現状どおり駐車場のほか、多目的な利用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（濱中幸三君）

高橋正博君。

○4 番（高橋正博君）

駐車場というのは、今職員の駐車場で使われておると思うんですが、中央病

院の方の、要鉄側の裏側の駐車場が4月以降空きますので、そちらの方を町職員の駐車場として利用してはどうかと思いますし、ああいう中心地でありますので、もっと本当に町民が利用できるような施設、場所を提供していただけたらと思いますので、また今後再度質問させてもらいますけど、早急に企画を練っていただきたいと思います。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（濱中幸三君）

8番 山崎勝義君。

○8番（山崎勝義君）

8番、山崎です。歩道橋とその関連することについての質問をいたします。

岡田前町長に歩道橋建設を提案し、小学校開校に間に合うよう準備を進めておったんですけども、間に合いませんでした。27年度に予算計上していたんですが、国費がつかず1年遅れることとなりましたけども、28・29年度で実施、完成に全力を挙げてほしい。この歩道橋は、大谷、湊崎、赤穂屋、本町の一部の小・中学生が登下校の最短距離の通学路として使用し、また、周辺の住民の方の使用もかなり多いと思います。土庄小学校児童544名、土庄中学校生徒289名が、安全で安心できる歩道橋として、また、図書館利用も増えると思われます。当初計画では、事業費が概算1億円と言われておりましたけども、28年度事業と予算、29年度事業と予算についての報告をお願いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

建設課長 樋口英士君。

○建設課長（樋口英士君）

山崎議員の歩道橋に関するご質問にお答えいたします。

本年度、社会資本整備総合交付金事業にて下部工事の設計と杭工事を予定しておりましたが、議員のご指摘のとおり国費の交付決定金額が要望額より少なく、杭工事は施工できなくなり、設計業務のみとなりました。このため、平成28年度完成で進めておりました事業計画を延伸し、完成は29年度予定といたします。28年度は下部工事の杭工事、橋台工事を行い、29年度には上部橋りょう工事とスロープ工事を整備したいと考えております。2か年の事業費は、約1億円を見込んでおり、社会資本整備総合交付金事業として補助率65%の国庫補助金をいただきながら事業を推進したいと考えております。

○議長（濱中幸三君）

山崎勝義君。

○8番（山崎勝義君）

28年度は下部杭工事、橋台ということで分かりましたけれど、29年度も上部工事、65%の補助を得て早急に完成させていただきたいと思います。

また、図書館から対岸に渡った後ですけれども、国道、オリーブ通りに至る通学路についてですけれども、自動車等の通行の少ない児童・生徒の専用道を考えておるかということをお願いします。

○議長（濱中幸三君）

建設課長 樋口英士君。

○建設課長（樋口英士君）

今のところ専用道路は考えておりません。また、今後通学路になりましたら、その辺の交通量も加味しながら、児童の安全は図りたいと思います。以上です。

○議長（濱中幸三君）

山崎勝義君。

○8番（山崎勝義君）

考えてないということなんですけれども、私がちょっと現場を見たんですけれども、丸島運送さんが分譲地にした所がありますね。4軒家が建っておるんですけれども、その真ん中にかかなり広い道路が付いております。あそこは行き止まりなんですけれども、ほとんど車が通っていない。この件について、この通学路として使用できるのかどうか、町道になっているのかどうか、また、私道なのか。私道であれば、早急に所有者と交渉して、町道に指定すべきでないか。町道に指定して、あれの奥側手にかかなり広い水路があるんですけれども、水路に床板をかければ、信号の所に出られる一番安全な道じゃないかと思いますので、これが私道かどうか、町道になっているのかどうか、これをお願いします。

○議長（濱中幸三君）

建設課長 樋口英士君。

○建設課長（樋口英士君）

あそこは私道、私の道です。あの道を通れたとしても、その先が民地しかございませぬので、その辺また用地買収の必要も生じるかとは考えております。

○議長（濱中幸三君）

山崎勝義君。

○8番（山崎勝義君）

民地ということなんですけれども、先が民地ということで、早急に子どもの安全・安心のためには、少々民地を買収してでも道を通す、これが町の役目じゃないかと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

オリーブ薬局より図書館までの町道についてですけれども、今現在歩道らしき歩道ありません。歩道橋が完成した後に、早急に町道を整備しないと安心して通行できないと思います。車道幅員と歩道幅員、また歩道橋が完成した後に即整備にかかれるのか、これを答弁願いたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

建設課長 樋口英士君。

○建設課長（樋口英士君）

病院横の町道は、町道の赤穂屋 2 号線と要鉄川西線になってまいりますが、今あそこは、病院の横はガードパイプで 1.4m の歩道がありますが、その先やすらぎ、図書館含めた駐車場付近は、歩道はございません。インターロッキングでカラー舗装をとっております。図書館前は歩道がございません。また、愛の園の前も、ガードパイプで 1.4m の歩道がありますが、その先、子育て支援センターの前は同じく歩道がありませんが、今のところ、その整備計画に関しましても、中央病院が来年の 4 月閉院になって、診療所になりますが、その辺りの交通状況も加味しながら、今後は検討していきたいとは考えております。

○議長（濱中幸三君）

山崎勝義君。

○8 番（山崎勝義君）

今のところ考えてないということなんですけれども、子ども・生徒の安全・安心のために早急に実施、整備できるようにしていただきたいと思います。これで、私の質問は終わります。

○議長（濱中幸三君）

2 番 岡本経治君。

○2 番（岡本経治君）

2 番、岡本経治です。3 点あります。

1 点目に、観光地としての取り組みについてですが、土庄町エンジェルロードには外国人観光客に分かりやすく、有意義に観光できるよう外国語の観光案内板を設置しているが、近年多くの外国人観光客が来ている土渕海峡ですが、横断証明書には現在日本語表記のものしかない。今後、外国語の証明書の作成予定はあるのか。また、土渕海峡横断証明書発行収入は、現在約 55 万円であるが、サービス向上に努めれば、さらに町の自主財源になるのではないかと思うが、新たな検討をしているのかお尋ねします。

○議長（濱中幸三君）

商工観光課長 宮原正行君。

○商工観光課長（宮原正行君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

現在、土庄町が発行している土渕海峡横断証明書は、日本語表記のみです。急増する外国人観光客へのサービス向上の一つとして、土渕海峡横断証明書の外国語対応を早急に検討すべきであると認識しております。外国語表記については、さまざまな言語がございますが、まずは国際共通語として最も認知度の高い英語版の対応を目標に、観光協会等の有識者と連携し、効果的なレイアウトや説明方法、配布方法も含め、さまざまな角度から検討したいと思います。



外国語の証明書ということで、岡本議員が言われますように、単に英語の表記あるいは中国語の表記の証明書が観光客にとって喜ばれるものなのか、それとも、せっかく日本を訪れていただいているのでありますから、証明書自体は日本語表記の物をお渡しして、それに外国語での説明文を付けてお渡しする方が良いのか、いろいろな方法はあるかと思えます。

来年の瀬戸内国際芸術祭やツアー観光客に向けて、自主財源の確保という観点からも積極的に販売促進につなげていける方法を考えていきたいと思えます。いずれにいたしましても、外国人観光客にとって分かりやすく、なおかつ貴重な旅の思い出になるようにするには、どのようにすればよいのか、ベストであるのかという視点で早急に検討したいと思えます。

○議長（濱中幸三君）

岡本経治君。

○2番（岡本経治君）

日本語プラス英語訳、韓国語、中国語、台湾語に訳した物を4種類くらい作っておけば、観光客が選んで複数購入していただければ、自主財源の大幅アップになると思えますが、いかがでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

商工観光課長 宮原正行君。

○商工観光課長（宮原正行君）

今申し上げましたように、外国人観光客にとって日本語表記の物がいいのか、あるいは、フランス人であればフランスの言葉の証明書の方がいいのかということも含めまして、いろいろ考えて、広く考えて、どのようにすれば一番いいのかということも含めて考えたいと思えます。

○議長（濱中幸三君）

岡本経治君。

○2番（岡本経治君）

来年、また観光客も増えると思えますので、1日も早く作成することを求めます。

次に、2点目です。ストーマ処理水洗の設置についてですが、地元住民、観光客で大腸がん、直腸がんを患った方などがストーマというのを付けてるんですが、それを処理できるように腰の高さまである公衆トイレを設置し、外出しやすい、旅行に行きたいという土庄町の環境づくりをしてはどうかと思えますが、答弁よろしくをお願いします。

○議長（濱中幸三君）

商工観光課長 宮原正行君。

○商工観光課長（宮原正行君）

岡本議員の2点目のご質問にお答えいたします。

ストーマを持つ方のことはオストメイトと呼ばれ、日本には2015年現在、約20万人のオストメイトがおられると推計されています。オストメイト対応トイレにつきましては、香川県内では、香川県庁、サンポート高松、高松駅などの主要施設に設置され、全部で24か所程度の設置にとどまっており、島内におきましては、現在建設中の小豆島中央病院のみで、現在、観光施設で設置されている施設はございません。現状では、身体障害者用・多機能トイレで洗浄などの処理を行っていただいているようです。

現在、土庄町の主な観光スポットであるエンジェルロード、土渕海峡、迷路のまちなどには身体障害者用・多機能トイレが設置されています。専用機器の設置には、既存の設備との兼ね合いを考慮する必要がありますので、処理作業スペースの確保に加えて、予算面も含め現実的に対応可能な部分が出てくるのであれば、検討する必要があると考えております。今後も、身体に障害やさまざまな事情を持つ方々も安心して訪れられますように、快適な観光地づくりに取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（濱中幸三君）

岡本経治君。

○2番（岡本経治君）

先ほど言われた県で20か所、それを観光地土庄町において、その1割でも付けられれば、土庄町をPRしていけるのではないかと思いますので、1日も早い設置を求めます。

続きまして、3点目、図書を殺菌する機械の設置についてですが、図書室、図書館において、図書に殺菌処理をして貸し出すようにすれば、図書の清潔感が増し、借りる方が増え、ひいては児童・生徒、一般市民の活字離れが減ると思うが、どのように考えているか、お答え願います。

○議長（濱中幸三君）

生涯学習課長 椎木孝君。

○生涯学習課長（椎木孝君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

現在、土庄町立中央図書館をはじめ町内公立の図書施設に図書消毒器を設置しているところはありません。また、県内の公立図書館におきましても機器の導入実績はありませんが、機器を設置いたしますと、本のページとページの間の清掃、殺菌消毒、消臭をすることができまして、そのことによりまして利用者が清潔な本を気持ちよく借りることができます。併せて、インフルエンザ・ノロウイルス・PM2.5などのウイルス伝染、環境汚染にも対処することができますと思われる。

インターネット、ポータブルゲーム機などの普及により国民の生活環境が変わり、活字離れ・読書離れが進んでいると言われておりますが、利用者が安心

して図書を借りる環境をつくることは、図書館の利用者増加にもつながることから、機器導入実績のある施設の状況等を調査し、検討していきたいと思いません。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

岡本経治君。

○2番（岡本経治君）

先ほど、香川県下で1件もないということですので、特に児童・生徒の活字離れが少なくなることによって、想像力が豊かに育つ子が増えるという統計も聞いたことがあります。香川県下でも初めての設置ということなので、土庄町が先駆けてすることに意味があると思いますので、1日も早い設置を求めます。以上で質問を終わります。

○議長（濱中幸三君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

7番、日本共産党の福本耕太です。

まず、初めに1つ目の質問ですが、まず2016年の豊島の積み残しの問題に対する質問であります。豊島航路の積み残しの現状を把握する上で、前回、その前と2回に渡る芸術祭のときの調査をもとに積み残しを起こさないようにしていくということが大事だと思うんですけど、この2回に渡る芸術祭時に行った調査、また調査を行ったかどうか分からないんですけども、行っていけば、こういう調査を行ったということでお話しただけならと思います。

○議長（濱中幸三君）

企画課長 須浪宏和君。

○企画課長（須浪宏和君）

福本議員のご質問にお答えをいたします。

前回、前々回の芸術祭を踏まえまして、土庄町としまして、船会社から特に前回の芸術祭期間及び芸術祭以降の乗船客の利用状況あるいは天候・機関故障等に伴う欠航の状況を確認しております。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

その調査によって、期間中に何人積み残しが起きたとか具体的な数字が上がっている資料みたいなものっていうのは、フェリー会社の方から取り寄せてはないんですか。

○議長（濱中幸三君）

企画課長 須浪宏和君。

○企画課長（須浪宏和君）

お答えいたします。何人積み残しがあったかという具体的な数字の資料はございませんが、具体的に言いますと、各港、例えば家浦発の便で何便が満船になったのか、満船になったということは、それ以上積めないということでございますので、おそらくその便が積み残しが発生したかと思えます。そういった資料は入手いたしまして、今後の対応に役立てようとしております。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

積み残しの人数をしっかりと把握しないと、その後の対策がとれないと思うんです。フェリーをもう1台増便するのか、高速艇を増便するのかといったいろんな対策があると思うんですけど、やはりその人数をしっかりと把握していただきたいと思えます。

その次の質問ですけれども、来年の芸術祭で観光客もたくさん訪れますけれども、積み残しを起ささないための対策っていうのを、どういう対策をとるかを、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

企画課長 須浪宏和君。

○企画課長（須浪宏和君）

お答えいたします。

ご存知のように、この宇野・豊島・土庄航路につきましては、離島航路運営費等補助事業により運営されている、いわゆる補助航路でございます。この航路を維持していくための諸問題につきまして、宇野土庄航路確保維持協議会を設置しまして、国、県、町、船会社、地元自治会長、漁業関係者等が協議を行っております。この協議会におきましても、ご指摘のように積み残しの問題あるいは現在運行しております旅客船「マーレてしま」が比較的小さい船でございますので、雨天や強風時の荒天時の欠航問題などは指摘されておまして、その対策として、現在の旅客船「マーレてしま」を入れ替える離島航路確保維持計画を四国運輸局に申請し、このほど計画が認定されました。現在、次の手続きとしまして、船会社が船の入れ替えに必要な事業計画の変更申請を四国運輸局に提出している段階でございます。変更申請が認可されれば、来年の早い時期に旅客船が入れ替えとなる予定です。

入れ替えに伴う旅客船の比較としまして、現行の「マーレてしま」が総トン数19トン、旅客定員75名で、そのうち客室内44名となっておりますが、入れ替え予定の旅客船は定員96名で、定員が21名増加いたします。すべて客室内となります。この入れ替えによりまして、船のトン数が大型化されますので、安定性が増し、乗り心地の改善が図れるとともに、定員が21名増加することに

より、繁忙期の積み残し対策と乗船環境の改善に効果があるものと考えております。

なお、前回の芸術祭と同様、船会社の配慮によりまして、各港・各便ごとに豊島住民用として 5 席を確保するとお聞きしております。また、芸術祭期間中の増便につきましても、前回の実績を踏まえまして、混雑が予想される曜日・時間帯に増便する予定とお聞きしております。以上です。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

船の入れ替えによって対策を講じているということはよく分かりました。しかし、豊島航路は住民の生活航路でありますので、5 人とかいう制限でなく、住民の生活をまず最優先にさせていただくように、フェリー会社と協議をしていただきたいというふうに思います。締めになりますけれども、まずは、その都度その都度どれだけ積み残しが起きているかということ、フェリー会社と協力してきちんと把握するっていうことが、土庄町として大事だと思いますし、その調査結果に基づいて対応していくっていうことを今後やっていただきたいというふうに思います。

そしたら、次の質問にまいります。学童保育の実施についてでございます。今、香川県全体 8 市 9 町の中で、先日も新聞に出ておりましたが、土庄町だけが学童保育の実施を行っていないということですが、まず 2 つに分けて考える必要があると思いますが、土庄小学校区それから豊島小学校区、それぞれについて学童保育の実施の必要性で、今町が考えていることっていうのは、どういう認識を持たれているかということをお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

失礼します。それでは、福本議員の質問にお答えいたします。

放課後児童クラブにつきましては、福本議員ご指摘のとおり、生涯学習課が放課後子ども教室を実施していることもあり、現在のところ土庄町では実施していない状況です。放課後子ども教室が社会教育の一環として実施しているのに対し、放課後児童クラブは、小学校の児童を持つ保護者の就労支援の場ということで、どちらも重要であることはよく認識しております。また、放課後子ども教室以外にも子どもを預ける場の選択肢が増えることは、子育て支援を充実させる上で大切なことと考えています。

現在予定として考えているのは、放課後児童クラブを小豆島町で実施している社会福祉法人がありまして、そこに事業を委託しまして、土庄町内で教室を運営する方法です。まだ実施場所や定員、保育時間等は未定ですが、法令等の

整備も含めて、今後詳細に検討を進めていく考えです。

それから、次に、豊島地区についてですが、現在は小学校の児童の放課後については、預かる制度がない状態です。しかし、保護者からの要望もありまして、来年度から放課後児童の預かり業務を検討しております。これも具体的な方法を協議、検討を重ねながら、豊島地区に就労支援の場を提供していくつもりです。

いずれにせよ子育て環境の整備については、今般積極的に制度を取り入れている自治体も多いことから、土庄町としても子育て支援の充実については、今後も積極的に協議、工夫をしていきたいと考えています。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

今、説明のありました土庄町で民間の放課後児童クラブに委託をするというお話ですけれども、具体的にその社会福祉法人の名前とか、まだ来年度からとは決まってないんですかね。検討中。民間の社会福祉法人とかある程度目星がついているのであれば、具体的に教えていただきたいんですけれども。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

社会福祉法人につきましては、今協議中ということで具体的な名前はちょっと控えさせていただきたいんですが、それなりのノウハウを持っているところというふうに、こちらでは理解しております、今後も慎重に協議を進めていきたいと思っています。以上です。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

香川県外とか県内とか、そういう県内外から募集するわけですかね。具体的に募集の仕方みたいなのも教えてもらいたいんですが。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

この社会福祉法人につきましては郡内の業者で、あちらからの提案でこちらも協議を進めているというような状況です。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

次に、豊島についてお伺いしますが、来年度からという話がありましたけ

れども、具体的な話をちょっと聞かせてもらいたいと思います。来年度から放課後児童クラブを検討しているということですか。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

豊島につきましては、今現在保育所を運営しておりますイエス団で、保育所、幼稚園籍の上に小学生の児童を放課後預かっていただくような方向で、今協議を進めております。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

保育所の方は瞳保育所がやっていますね。そこが運営するということですか。それで間違いないんですか。来年の何月からとか、詳しいことがもし詰まっているようであれば。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

開始時期と定員等、負担額とかがあってというのは、まだ決まっておりませんというか協議中でありますので、具体的に決まり次第、また委員会等でお知らせいたしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

では、次の質問にまいります。次の質問は、バスの路線それから新道路の建設についてですが、先ほど採決も行われたんですけども、私はこの問題については、多くの自治会や老人会、それから商工会などからもさまざまな意見が出ております。それで、これはしっかりと住民の合意形成を図っていくべきじゃないかなというふうに思うんですけども、まず初めにお聞きしたいのは、バス路線、新道路の建設について住民の合意形成が現時点においてできているというふうに認識されているのか、それとも、まだ住民の合意形成は図れていないというふうに認識されているのか、町の認識をお尋ねいたします。

○議長（濱中幸三君）

企画課長 須浪宏和君。

○企画課長（須浪宏和君）

お答えをいたします。

ご存知のように、路線バスの運賃やロータリーを含めた運行経路等の路線バスの再編につきましては、バス事業者や自治会連絡協議会、老人クラブ連合会、

高校 PTA などの利用者団体を含む法定協議会である小豆島地域公共交通協議会において、本年度 6 回の会合がなされ、協議され、承認されております。

また、交通協議会における協議の間には、10 月 19 日開催の総務建設常任委員会に、路線バスの再編案としてご説明をいたしました。その際、現在のロータリーにつきまして、またバス停を設置する案をご説明したところでございます。その後、11 月に入りまして、議員ご指摘のとおり商工会、要鉄自治会、本町自治会連合会などの陳情、要望がございまして、11 月 26 日開催の町議会全員協議会において、また 12 月 2 日開催の総務建設常任委員会におきまして、再度路線バスの再編について改めてご説明申し上げたところでございます。

特に、法定協議会であります小豆島地域公共交通協議会の議論は、これは尊重しなければならないと考えてございまして、このような協議の積み重ねを踏まえておりますので、新設道路を整備して交差点を含めたロータリー方式を採用し、降りた場所で乗り換えられるようバス停を整備すべきと、今判断しております。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

質問に答えてください。町長にお伺いします。合意形成はできているというふうに認識されているか、できていないというふうに認識されているか、できているか、できていないかでお答えください。そんな長い答弁はいりませんので。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

連絡協議会でお話ししておりますので、できていると思っております。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

この議会の前にも各自治会や各団体から、もっと考えてくれ、もっと考える・審議する時間をくれというたくさんの陳情が議会の方に寄せられております。こういうのを踏まえて、住民合意ができているというふうに認識されるというのは、私はいかがなものかなというふうに思わざるを得ません。

次にお伺いしますけれども、バス路線の変更それから新道路の建設っていうのは、もともと何のため、何を目的としてやろうとしているのかっていうのをお伺いいたします。短くお願いします。端的に。

○議長（濱中幸三君）

企画課長 須浪宏和君。



○企画課長（須浪宏和君）

お答えをします。木場議員の質問にもお答えしましたように、来年の4月には小豆島中央病院の開院、再来年には新設高校の開校が控えております。そうした中で、池田方面へ至る通院患者さんの交通機関、また高校生の交通機関としてバス路線は重視しなければならないと考えております。そういったことを踏まえて、また乗り継ぎの拠点を整備することで、乗り継ぐ際に道を渡らなくても安全に乗り継ぎができるように、今回の事業を進めておるわけでございます。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

中央病院、高校に行けるようにということだという説明がありました。私、この質問何でやったかと言いますと、この目的達成のために新道路の建設は絶対に必要なことなのかどうか、これなしに実現できないのかどうかというところをお伺いしたかったんです、次に。今いろんな意見がある中で、この方法以外の方法をとれば、今回の2千万円のお金をかけなくて済みますし、もし社会実験をやった際に、違う路線の方がいいんじゃないかというふうになったときに、道も無駄になりませんので、病院・高校へ行けるようにという道以外に、そういう道をつくるときに、新道路建設なしに実現できるということはあり得るのかどうかということをお伺いしたいと思います。町の方で、それ以外の方法でそういう方法をとるということができるというふうに考えられてるかどうか。この道しかないというふうに思われているか、それとも他にも方法はありますよってという考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

島田副町長。

○副町長（島田明君）

先ほど企画課長の方から答えましたとおり、このバス路線の再編と申しますのは、池田方面に新しい小豆島の新拠点が生じる、土庄・湊崎の市街地あたりの住民が池田へ向かう、その交通需要が増えるということに対する再編でございます。新拠点に対する対応としては、乗り換えは避けられないというふうに執行部としては考えてございます。さらに、乗り換えを安全に効率的に行おうとすれば、降りたその場所で乗るというロータリー方式が自然な選択ではないかということを考えてございます。ロータリー方式の逆として、いわゆるバス停方式があると考えておりますが、バス停方式には問題が多いと考えております。ロータリー方式は、反面その場所に新たなにぎわいを生じるという利点もでございます。こうしたことで執行部としては、ロータリー方式が良いのではないかというふうな考えによる提案でございます。以上です。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

今の答弁を聞いてますと、新道路建設以外に実現の道はないというふうに考えているんだという答弁だと思いますけども、それでよろしいのでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

島田副町長。

○副町長（島田明君）

すべて瑕疵のない案であるというふうには考えてはございません。しかしながら、公共交通協議会あるいは議会、あるいは自治会代議員会、これらの議論を踏まえた上での最も現状に則した妥当な案ではないかということは考えてございます。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

「瑕疵のない案だとは思っていない」ということをおっしゃられました。それは重要だと思います。将来にわたって交通のルートを固定化するような問題については、本当は住民の十分な合意形成がしっかりとされていくということが重要になってくると思います。そういう意味では、私は1つ提案をしたいと思っております、この議会で。まずは、東洋紡績の周りにある道を使って、町の乗り換え方式じゃなくて、バス停方式になりますけれども、その方法で北回り福田線を池田の方へ回すという方法をとれば、建設費用もかかりませんし、今町がやろうとしている福田から池田の方へバスを回すという路線も確立できると思うんですね。それは、スタートする段階で路線をこういうふうに確定しなさいということではなくて、最初にそれを社会実験としてやってみると、それで皆が納得できるようになった場合に、また次の段階として道のことも出してくると。いわゆる社会実験をやってもいいんじゃないかというふうに、私は思います。何より、この間多くの自治会や団体が「ちょっと待ってくれ」ということを言っている状況で、拙速な新道路の建設っていうのをやってしまうというのは、いかがなものかなと。住民の声を反映したまちづくりにはなってないと思いますし、今、私提案させていただきましても、町のバスのルートをやるとしても、そういうやり方をとって、住民の合意をしっかりと、それから理解を求めていくという丁寧な方法をとっていただきたいということを求めまして、この問題についての質問を終わりたいと思います。

次に、4つ目ですけれども、小豆島中央病院の医師の確保についての現状をお聞きしたいと思います。町長は、議員時代から、新病院の建設というのは、医師の確保、医療の充実につながるんだということをおっしゃっておられました。

そのことも踏まえまして、今、土庄中央病院からお医者さんが具体的に何人行くことになっているのか、実際どういう取り組みをしているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

中央病院事務長 奥村忠君。

○中央病院事務長（奥村忠君）

福本議員のご質問のうち、現在土庄中央病院の医師のうち何名が新しい病院の方に行くのかという点についてお答えいたします。

現在、土庄中央病院で勤務されている常勤の医師は、内科 3 名、整形外科、脳神経外科、眼科、健康管理室にそれぞれ 1 名で合計 7 名となっております。このうち、内科の先生お一人と整形外科の先生につきましては、県から地域枠で派遣していただいている先生で、お二人とも今年度末で別の医療機関に移られる公算が非常に高いというふうにお聞きしております。ただ、その場合でも県から別の 2 名の医師が派遣される予定というふうにお伺いをいたしております。

それ以外の 5 名の常勤医のうち、小豆島中央病院に参加しない予定とお聞きしておりますのは、内科の先生お一人と眼科の先生の 2 名でございます。その他の先生方につきましては、小豆島中央病院に参加していただけるとお伺いをいたしております。以上です。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

今の説明ですと、確定しているのは 3 人ということになるんですかね。県からの派遣の 2 名を含めたら 5 名になるんですけれども、常勤の医師は 3 名ということになるんですかね。それでよろしいんですかね。医師の確保というのが一番病院の運営にとっては大切になってくると思うんですけれども、町長がご自身で医師は増えるとおっしゃっておられましたから、何らかの対策は打っておられるんだと思うんですけれども、今やっていることを、これは町長の口からお聞きしたいと思うんですけれども、医師が増えるとおっしゃった具体的な根拠、それから、それに伴う日常の活動をお話しいただけたらと思うんですけれど。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

今の現体制で 24 名決まっております。あと非常勤入れましたら、当初の予定どおり 34、35 名いく予定で今現在動いております。以上です。

○議長（濱中幸三君）

福祉課長 川田順也君。

○福祉課長（川田順也君）

先ほどの町長の内容につきまして、詳しく説明したいと思います。

新病院の常勤医師の体制につきましては、概ね人数が固まってまいったと聞いております。開院 1 年目となります来年度は、寄附講座の医師を含み、常勤 24 名の体制が確保できる見込みでございます。2 年ほど前、小豆島で不在となっていた外科医師については、来年 1 月から 1 名が赴任いただけることになったほか、さらに、福本議員指摘の三枝町長自発的姿勢の声かけにより、4 月から現在高知県で勤務されている小豆島出身の外科医師が赴任いただけ、外科医が 2 名となります。このほか、小児科医 1 名、泌尿器科医 1 名が増員となる見込みでございます。まだまだ強化していかなければならない部分もございますが、医師の増員や、両病院の医師の統合配置により、手術や診療機能の充実が見込める体制となってまいりました。

医療の充実には、医師だけでなく、スタッフの確保が重要でございます。スタッフの確保ができなくなると、宿直体制が組めなくなるなど、24 時間・365 日の医療の提供ができない事態に陥ります。スタッフを集約化し、医療機器等の効率的な配置による経営基盤の安定を図ることによって、継続的な医療を提供できる体制を確立するために、2 つの病院を統合することはご存知のことと思います。2 つの病院の診療科の受診が可能になることに加え、それぞれの得意分野を生かし、弱かった部分を補完することにより、医療レベルの向上が目指されます。また、医療内容が充実することで症例数が増加し、指導体制の充実により、医療者にとっても魅力ある病院・選ばれる病院になると思います。特に、外科医が確保できることで、町民の切なる願いである島内での医療の完結が大きく前進したことは言うまでもありません。

小豆島中央病院は、基本理念として「地域の皆さんに寄り添う病院として期待され、親しまれ、信頼される地域の中核病院を目指します」と掲げています。この実現に向け、今後も協力してまいりますので、議員さんにおかれましても、ご支援・ご理解をお願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

今、町長から 34～35 人の医師が確保できるということがありましたけども、診療所はもともと小児科、外科それから内科の医師を配置しますということで、統合の際にはお話をされてたと思います。それを含めて医療の充実ということをおっしゃってたと思いますけど、実質蓋を開けてみれば、診療所は半日で内科だけということになっております。これは、医療の充実にはなってませんが、34～35 人というお医者さん、今人数を言われましたけど、診療所の方にもこういう先生に来ていただけるんでしょうか。それから、半日が 1 日になっ

たりとか、診療所としての機能というのは充実されるようになっていくんでしようか。お尋ねいたします。要は、34人、35人という人数で、それが実現できるかということです。

○議長（濱中幸三君）

福祉課長 川田順也君。

○福祉課長（川田順也君）

町長が申しました35名の人数といいますのは、私の方の説明でありましたように常勤医師については24名ということで報告を聞いております。24名から35名の11名ほどの非常勤換算のドクターでございまして、こちらのドクターにつきましては、当直の勤務とかオペ中に来ていただくドクターということで、診療所への想定はほとんど考えていない状態だと聞いております。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

今の答弁聞いてよく分かったんですけども、やはり医療の充実という面からいうと、まだまだほど遠いというのが現状だと思います。きちっと、町長自身がこの病院の統合によって医療の充実が図れるんだということをおっしゃってるわけですから、しっかりそこまで持って行っていただきたいと。引き続き医師の確保に全力で取り組んでいただきたいということを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

## 休憩

○議長（濱中幸三君）

暫時休憩します。再開は2時40分。

休 憩 午後2時30分

再 開 午後2時40分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

○議長（濱中幸三君）  
再開いたします。

○議長（濱中幸三君）  
9番 川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

9番、川本です。まず、1点目の質問をお願いいたします。前9月議会に引き続きまして、まず最初に瀬戸内国際芸術祭2016につきまして、開催までおよそ3か月少々となりましたけれども、もうぼちぼち作品の展示場所、また、どのような作品、ほぼ決定したのではないかと思います。そのような中、わが町内におきまして、どこにどのような作品が展示されるか、また開催まで、また開催以降の芸術祭への町としての取り組み、これをまず最初に聞きたいと思っております。

○議長（濱中幸三君）  
商工観光課長 宮原正行君。

○商工観光課長（宮原正行君）

川本議員のご質問にお答えいたします。

次の芸術祭の基本理念は「海の復権」をメインテーマに、作品に関しましては、芸術祭全体で25の国と地域から177組の作家やプロジェクトの出展となります。そのうち、土庄町には12の国と地域から34組の作家やプロジェクトの参加となります。

まず、小豆島土庄側は、継続の5作品に加えまして、新たに8作品が新規作品として加わります。迷路のまちにおきましては、「目」というアートグループが空き家を活用した2つ目の作品を展開いたします。他にブラジル人アーティスト大岩オスカル氏による大型作品を土庄町役場近くの醤油工場の倉庫で予定しています。また、前回から引き続き肥土山地区では、齊藤正人氏による「猪鹿垣の島」の作品拡大、また、秋にはわらアートの新規作品を展開いたします。さらに今回、北浦小海の大坂城石垣石切北山丁場跡におきましては、秩父前衛派というアートグループが小豆島石を使った作品展開を行うことになりました。大坂城残石記念公園とあわせまして観光客の来場を期待しております。また、大部地区におきましては、今年度山口県宇部で開催されました歴史あるUBEビエンナーレという現代日本彫刻展の今年度のグランプリ大賞受賞者の竹腰耕平

氏による作品展開を予定しています。加えて、夏会期より、台湾出身で世界的に有名なアート作家リン・シュンロン氏による作品展開も予定されております。そして、今回の芸術祭の目玉となる作品としまして、世界的に有名なファッションデザイナー、コシノ・ジュンコ氏が現代アートに関わってまいります。土庄港フェリーターミナルの1階部分でコシノ氏とアトリエ・オモヤというアートグループとの現代アートのコラボレーション作品、2階部分につきましては、コシノ・ジュンコ氏が直接手がけた作品を中心に企画展示場所として作品展開する予定です。新規作品のうち、肥土山の「猪鹿垣の島」につきましては、会期終了後継続作品になることが現時点で想定されます。

次に、豊島につきましては、豊島美術館、豊島横尾館、島キッチンをはじめ、11作品が前回の芸術祭後も継続されております。新規のプロジェクトとしまして、家浦では著名なアート作家大竹伸朗氏による針工場に作品を展示。また、クリスチャン・ボルタンスキーの新作など6作品が家浦、唐櫃、甲生の各地域で作品展開されます。

土庄町内の作品数は、継続作品も含め、小豆島土庄側が前回の芸術祭より6作品増えて13作品、豊島が前回より1作品増えて17作品、合わせて土庄町全体で30作品の予定です。土庄町としましては、現代アートを貴重な観光資源と位置付け、前回の芸術祭と同様、芸術祭終了後も多くの作品が継続作品になるように実行委員会への要望も含め、努力していきたいと思っております。また、来年の芸術祭の開催期間中「歴史と文化アートのまちとのしょう」のテーマの下、瀬戸内海小豆島、豊島の魅力を十分に島外へ発信していきたいと考えております。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

前回よりも6作品増えて、町内豊島も合わせまして30作品ということで、作品数は増えておりますけれども、前回この場所でも申し上げましたとおり、やはりどうしても他市町との誘客合戦、このような中で、また、前回の反省も踏まえた滞在型観光への取り組み、このあたりにつきましては、前回9月議会におきましても町長の方に他市町との連携はどうなっておるのか、また、滞在型観光の取り組みはどうなっておるのか、その点についてお伺いしましたけれども、9月議会以降現在まで具体的にどのように展開しておるか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

今回は食プロジェクト、国際プロジェクト、他地域との連携ということでご

ざいまして、まずは作品数を増やして滞在型を推し進めるということが命題で詰めていきました。それと豊島それから直島、小豆島町等々あのあたりが増えると、2泊する方が3泊、3泊する方が4泊というふうになっていけたらなということで、まずは作品を増やしていただきたいという願いをしておりました。それと、他地域との連携でございますけれども、まだ小豆島町さん、それから直島町さんとは、やっと作品も決まり、今後年が変わってからどういったことをやっていくかということをお互いに連携しながらいく予定であります。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

今回の芸術作品を見渡してみましても、間違いなくターミナルに展示されるコシノ・ジュンコ氏の作品が目玉になるかと、このように考えております。この作品誘致にかかりました町長につきましては、たいへんご苦労いただいたかと思えますけれども、このコシノ・ジュンコ作品、これをこれからわが町においてどのように全国に発信していくか、また、当然ながら執行部からの依頼により、コシノ氏側からも全国に小豆島にこのような作品を設置しましたというようなことも、併せて発信していくべきかと思えますけれども、そのあたりについて今一度町長の方にお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

コシノさんとはですね、3月20日に一応ご来島いただけるということは聞いております。それにあわせてメディア等々にも、こういう感じでコシノ・ジュンコさんがやります、それから当日小豆島にも入りますということですね、前もって投げかけは東京の方で全部したいということ聞いております。それと、併せて実行委員会の方とももう少し詰める分は詰めないといけないんですけど、詰めながらですね、当然ブックには載りますけれども、それ以外にどこかで特別にさせていただけたら一番嬉しいんですけど、そういったのをどこまでしていただけるかというのも、また担当課長、それから実行委員会、それから北川フラムさん等々とも今後打ち合わせしていく必要があると考えています。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

芸術祭につきましては、地元活性化のためにも、今後引き続きまして執行部の方から観光事業に今まで以上に取り組んでいただきたいと、このようにお願いしまして、1点目の質問は終わりたいと思います。

2点目につきまして、先ほど佐々木議員からもご質問がありました、次世代産



業育成モデル事業、この点についてご質問したいと思います。佐々木議員質問の際に、ある程度大まかなことはお伺いしましたけれども、今一度確認も込めまして、今現在までの進捗状況、また今後の取り組み、このあたりにつきまして今一度ご説明いただきたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

参事 宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

川本議員のご質問にお答えします。

先ほど佐々木議員の方にもお答えしましたが、今現在の動きとしまして、11月17日に4者による協定を結んでおります。その後、理化学研究所、それから慶應大学、香川県、土庄町、それでいろいろ協議をしまして、今契約すべく進んでおるわけでございますが、今年中に契約できればという動きで今進んでおります。

そんな中で、まずこの事業に対するご質問の中のビジョンを私の方から、本来これは町長が言うべきなんでしょうけど、ビジョンを、ありますので言わせていただきますと、先ほど町長も少し触れましたが、土庄町発のビジネスモデルを世界に発信するというのが、この最終目的でございます。この事業自体は、国の進める地方創生の中で、香川県が打ち出した健康・長寿の産業化モデル事業の中の1つでございます。健康に着目した野菜の次世代栽培システム研究・実証事業であります。内容につきましては、いろいろと議会、委員会で説明させていただきましたが、この事業の最大の関心事の1つは、この事業自体が土庄町にとってどんなメリットがあるのかということだと思っております。

まず、そのことにつきましては理化学研究所、それから慶應大学という日本最先端のレベルによります、開発する新しいシステムにより事業展開ができる、先ほど言いました土庄町発のビジネスモデルが全国に発信できるということです。また、実証事業として低カリウムレタスの生産が始まりますと、限られた人数ではございますが、地元雇用の創出が見込まれます。さらに、最大のメリットは、このシステムの開発によりまして得られます知的財産、これは特許なんですけど、このことにつきましては今現在理化学研究所と共有という形で契約すべく話を進めております。つまり、土庄町が最先端の特許技術を持てる可能性があるということでございます。

いずれにいたしましても、11月17日に締結しました4者協定によりまして、今後研究開発事業をさらに進めていきまして、土庄町のさらなるイメージアップを図っていきたく思っております。よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

今のビジョンまでのお話で、なるほど、地域ブランドの構築、また雇用の確保、また企業誘致による地元活性化、そのような観点につきましては、私も大いに賛成させていただきたいと思います。しかしながら、この事業の中身を見ますと、そのようなことが、いまだ可能なかどうか、必ずできるというような形で私には到底思えない次第でございます。もちろん予算もつきまして、今年度からスタートしておるわけですがけれども、果たしてそのような形で上手くいくかどうか、まったく不透明な部分が数多くあるのではないかと、このように思います。

まず、ブランドの確立につきましても、そのような一朝一夕でできるものもなく、ましてやわが町は企業誘致におきましては、非常に、コールセンターの当時を振り返っていただいたら分かるかと思えますけれども、悪戦苦闘し、断念せざるを得ないような状況になっておりました。そのような中で、また同じような取り組みでやられるということで、町長は以前委員会におきましても「まったく違うんだ」ということでございますけれども、企業誘致するという観点ではまったく同じではないかと思えます。そういう点で、まだいささかの疑問を持っておるわけですがけれども、まず一つ一つ町長で結構ですがけれども、個別にお伺いしたいと思います。まず、この場所の選定ですがけれども、先ほどの質問でも戸形小学校が出ておりましたけれども、これは栽培工場じゃなく、理化学研究所の研究所として入るのかどうか、このあたりをまずお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

そうです。研究所として入ります。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

まだ合意はなされていないかと思えますけれども、合意に向けて、まず地元への説明がどうなっておるか。また、戸形小学校を研究所として使用するというのであれば、皆さんご存知のように、戸形小学校は現在公民館として利用されております。そういったところに研究所として入る。そうならば当然ながら公民館には、わが町には公民館設置条例が制定されておると思えます。そのようなところを所管である生涯学習課、または教育長は当然ながらそのあたり、どのような観点からそのような戸形小学校に研究所を、今現在 OK を出しておるのかどうか、まだ出していないのであれば、どのようにお考えなのか、このあたりについてお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

参事 宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

川本議員の再質問にお答えします。

戸形小学校を利用とするというのは、すべて研究所として使うということまで今は決まっておりません。研究部門につきましては、戸形小学校でもできるということで、例えば今回のシステムのサンプルを置いたり、健康、食育、そういったものの集積的な何かに利用できる場として活用したいということが理研サイドから来ております。今現在、戸形小学校を公民館として一部使用していますが、残りの部屋はここ 10 年間倉庫としては使っておりますが、明確な使用方法はないので、私の方で非公式ながら自治会長の方にはそういった打診は再三しております。こういったことが決まってくれば、地元への周知もしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9 番（川本貴也君）

理研の研究所につきましては戸形小学校でということで、栽培箇所につきましては、どちらを予定しておるのか。あくまで世間での漏れ伝わってくる話ではございますけれども、一部農協の倉庫を借りたりですとか、そういった話もちらほら出ておるようですけれども、栽培箇所につきましては、どちらをご検討しておるのかお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

参事 宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

生産事業の場所につきましては、佐々木議員のときにもお答えしましたが、戸形小学校の教室では、実証実験のために正確な数字は読めないということで、今現在民間の倉庫を打診して、協議中でございます。これも契約等決まれば議会等にお知らせせないけません。倉庫等につきましては、システムを設置するためある程度の広さが必要でございまして、それともう 1 点、天井の高さも重要な部分でございます。そういった中で、実証場所はワンフロアが 200 ㎡以上あれば理想でありまして、このスペースで電気代、水道、肥料、苗、人件費等実際に生産して、それが事業化できるかどうかという実証実験をやりたいということでございます。既存の公共の閉校した小学校の体育館につきましては、各地区とも利用してございますので、体育館は断念しております。そういう意味合いで、民間の倉庫を当たらせていただいております。以上です。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9 番（川本貴也君）

栽培箇所として民間の倉庫、これについてはまず、町との賃貸契約になるのか。はたまた、理研と所有者の賃貸契約になるのか。また、理研の方が契約するのであれば、今年度の予算内から賃貸料を払うのか。そのあたりについて伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

参事 宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

民間の倉庫の賃貸契約につきましては、町と民間業者との契約になる予定でございます。それから使用料、契約に際しての賃貸料につきましては、今年度予算、もし来年例えば3月、2月とお借りするのであれば、今年度予算についております中から出したいと思っております。以上です。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

ということであれば、町の方が賃貸契約を交わし、理研に貸し出すということなんですね。来年度以降、わが町にとりましては理研の方で研究し、同時に企業を誘致し、またそれを出荷すると。そういった中で、いかに地域ブランドを確立するため、雇用を生むためと申しまして、わが町がこのために負担する予算額に対して収入額を考えたときに、非常に費用対効果が薄いのではないかと。全員協議会でも配布されました資料を見ておきますと、この分野ではかなり先端を走っておりますパナソニック、こちらの方が謳っておる中では、日本全国8割が赤字であると。しかしながら、黒字に転換するためには、初期投資2億、日産2,000株のレタス栽培が必要であると、このように明記されておりました。そのような中、先ほど佐々木議員の質問のときには、わが町ではカリウムレタス日産500株。こちらの方で果たして収支が合うのかどうか。仮に収支が合わなくとも、確実にそれが特許を取れ、確実に地域ブランドとしてきちっとした販路を見いだせるのであれば結構かもしれません。パナソニックの方の資料でも、一番の課題はコスト面、電気代、人件費、また、販路の確保、このようところが謳われておりますけれども、そういった費用対効果を考えますと、国、県、こちらの方はどのような今後支援をしていただけるのか。また、明確に予算は必ずつきますというものでもないかと思えます。そのような費用対効果の面、また、国、県からの交付金見込、このあたりを併せて町長にお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

来年度等につきましては、たぶん2月ぐらいになったらはっきりしてこよう

かなと思ってます。基本的には国、県、町、三位一体ですね、協力していく事業です。国の方も香川県、それから静岡県との県の連携の中で今回の地方創生の相当高い位置に位置付けをしていただいておりますので、これは何が何でも国も成功させんといかんという話は聞いておりますから、そのあたりは国の方も相当力を入れてやってくれるものと考えておりますし、県の方も協力したいという話でございますから、今後中身の細かい分については、2月ぐらいにはだいたい出てきようかなと思ってます。

それと、販路等につきましても、次の新しい会社は分かりませんが、そこが500株毎日売っていくということで、当然初期投資の費用っていうのはその会社はいりませんから、やっていただける会社っていうのはそんなに経費もかからない。ただ、それをすごい商業ベースに乗せていくのであれば、毎日2,000とか3,000株とかやっていっていただけるものと思っておりますけれども、とりあえず500株でやっていくという話でございますので、今後そういう流れがまた見えてきた時点では皆さんにご報告できると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

企業に対しましては、そのような費用がかからないというような形で、低コストで始められますよというような形で企業誘致、それは大いに結構なんですけれども、私の質問にとりましては、わが町における投資額、また費用対効果、波及効果、このあたりを今一度町長にお伺ひしたいと、このように思っております。と同時に、先日協定を結ばれた4者、わが町、県、理化学研究所、慶應大学ですが、この契約内容を見ましても、大まかな協力連携をするということで具体的な項目はなく、とりあえず協力しよう的な大まかな内容でございます。このような契約を交わしておりますけれども、その契約に応じてそれ以降、この4者間で協議がなされたのかどうか。今後どのように進めていくのかどうか、そのあたりを今一度お伺ひしたいと思ひます。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

補足は宮原参事にお願ひしたいと思ひますけど、この年内を目途に契約はしたいという話は聞いてます。それと、今後、小豆島というか土庄にとってですね、先ほど出てました特許の話とかですね、共有できるとか、それから今回はそんな多い雇用は生めませんが雇用、それから理化学研究所の方と慶應大学の方がこっちに来ていただけるということで、それもどこまでステイしていただけるか分かりませんが、そのあたりは、また、早急にはお話をしてみ

たいと思っております。

○議長（濱中幸三君）

参事 宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

補足となりますが、事業化ということが先ほどから話が出ておりますが、毎日 500 株の低カリウムレタスが生産となれば、できます。先だって私も金曜日に高松の三越の地下の方へ行きましたら、やはり低カリウムレタスということで、通常のレタスより高い 1 袋 300 円で実際に売っておりました。そういったレタスが 29 年度を目途に本格的にできるわけですが、実はその 500 株での収入いいますか、それが最終目的ではなくて、それに至るシステムの設計、構築が今回の事業の大きな目玉でございます。先ほど川本議員が言われましたように、全国展開しておる 70%、75%の事業が赤字経営で潰れているという 1 つの大きな原因が、電気代が一番大きいと言われております。LED の照明を使ってでもなかなか採算が合わない。そういった中で、今回理研、それから慶應大学のチームによりまして、太陽光をソーラーパネルで取ったものを収束させて光ファイバーケーブルに乗せまして、それをレタスの苗に当てるといような、そういったシステムをつくる予定でございます。それが完成しますと、従来の電気代の約 3 分の 1 で、そういった事業展開ができるという試算がございますので、そのシステムの構築が第一番の目標でございます。その点をよろしく願います。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9 番（川本貴也君）

先ほどの参事の説明ですけれども、そういった話を、私の質問の趣旨はこの契約書に載っておる 4 者間で協議したかどうかでございます。4 者が同席し、そういったこれからのことについて協議したのかどうか。わが町が単独で理研とやり取りした、例えば慶應とやり取りしました、県とやり取りしましたということではなく、4 者間できちっと同席して協議し、今後具体的にこう進めていきましょう、今後わが町での次世代産業育成モデル、この事業につきましてはこうしていきましょうという打ち合わせをしたかどうかということを、再度お伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

参事 宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

11 月に異動になりまして 1 月と少しなんです、その間理研も 2 度ほどこちらへ来ていただきまして、当然香川県と同席の下いろいろな協議をしております。また、メール等のやり取りもほとんど毎日やっております。そんな中でま

た今回議員の視察も予定されておるといことですので、より深く聞いていた  
だけのものかと思っております。4者協定につきましては、川本議員が言われま  
したように、大雑把といえますか、簡単な内容かも分かりませんが、実  
際の理研との契約につきましては、もう少し細かいところまで踏み込んだ契約  
内容となる予定ですので、よろしくお願ひします。

○議長（瀨中幸三君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

先ほどの参事の答弁で、契約は11月17日、約1か月経ってますけれども、  
おそらく4者間での協議はなされてないんじゃないかというふうに推測いたし  
ます。

もう1点、この事業に関して日産500株低カリウムレタスの栽培。これによ  
ってある程度民地の栽培場所を賃貸で借りてということですが、ある程度候補  
地も選定されておるとお思いますけれども、その倉庫の規模から考えますると、  
雇用人数、大体推測で結構です。何名ぐらいお考えでしょうか。

○議長（瀨中幸三君）

参事 宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

こういった生産、実証実験における事業の雇用人数ですが、一応オペレータ  
ー以外4、5人と聞いております。それぐらいの人数で運営できるということ  
でございます。よろしくお願ひします。

○議長（瀨中幸三君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

最後になります。私は別にこの事業に、真っ向から反対というわけではござ  
いません。地域ブランドの構築、また、わずかではありますけれども雇用も生  
まれ、今後わが町にとって特許も取得し、わが町独自の特産物として売り出す。  
そういったことで、まるっきり反対ではございませんけれども、しかしながら、  
この予算状況を考えたときに、このように厳しい予算財政の中でですね、果た  
してこれから先、大量の予算を投じて結果が出るかどうか分からないという  
ような状況は非常に厳しいかと思ひます。ですから、現状、今の段階では今年  
度前回補正を見ましても、ほとんどが国費であり、町予算からの持ち出しは20  
万円程度だったと思ひます。そういった面では、今後いかに国、県からの交付  
金をいただき、少ない低予算でそういった先ほど来、町長が語られておりました  
ブランド構築、雇用促進、また、地元活性化、このようなことが図られていく  
ことが重要ではないかと思ひます。最後に、そのあたりも踏まえまして、町  
長にこの事業だけに関しての今後向こう3年、5年、10年先に渡っての将来的

ビジョン、このあたりについて町長自身がこうするためにこの事業をもってして、こうするんだというような将来的ビジョンをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは川本議員の最後の質問らしいですけど、今回地方創生の1丁目1番地という話もあるところで聞きましたけれども、とにかく理化学研究所、それから慶應大学等々の、ほとんど土庄にも縁のなかった2つです。その中で特許もうまくいけば共有できるということでございます。今後、やっぱり土庄町の情報発信の1つとして、この次世代産業の機械が小豆島から出る。それから野菜も土庄からできる、雇用も生まれるということですね。3年、5年の、とりあえず5年間の地方創生の話でございますが、やっぱり6年、それから10年先も考えたときに、これに乗っかっていってですね、いろんな企業がまた小豆島に、違う会社が来てくれる可能性もあると思いますから、そういったのも今後いい材料になってくるのかなと思ってます。これから国、それから県の皆さんにもお願いして、先ほど言われた、できるだけ経費が少ない、町負担が少ないやり方でいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

町長の方には、今後この事業に関しまして、大量の予算投入、町費の投入、また、さまざまなブランド構築その他に向けて将来性が不透明になったとき、このようなときには、即決断し、撤退する勇気も持っていて、この事業に取り組んでいただきたい。このようにお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（濱中幸三君）

これにて、一般質問を終了いたします。

## 閉会

○議長（濱中幸三君）

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて平成27年12月土庄町議会定例会を閉会いたします。誠にお疲れ様でした。

閉 会 午後3時15分



地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長（瀨 中 幸 三）

同 議員（佐々木邦久）

同 議員（岡野能之）